

大竹市 子ども・子育て支援事業計画

子育てをしてみたいまち おおたけ

～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環^{サイクル}」～



平成 27 年 3 月
広島県 大竹市

は じ め に

本市では、平成 17（2005）年度から平成 26（2014）年度までの 10 年間、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として「大竹市次世代育成支援行動計画（前期・後期）」を策定し、大竹市の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めてまいりました。



昨今、子ども・子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し、急速な少子化や核家族化の進行、就労の多様化、地域コミュニティの衰退などにより、子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭も多く、児童虐待などの社会問題に発展するケースもあり、地域社会全体で子どもおよび子育て世帯を支えていく環境づくりがこれまで以上に求められています。

こうした中、国においては、平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大及び確保」「地域における子ども・子育て支援の充実」などを図る「子ども・子育て支援新制度」を平成 27（2015）年 4 月から開始することとなりました。

本市においても、「子ども子育て関連 3 法」の一つである「子ども・子育て支援法」に基づき、子どもおよび子育て世帯を取り巻く本市の状況に加え、これまで進めてまいりました「大竹市次世代育成支援行動計画」の取り組み状況も踏まえ、今後の子育て施策の方向性を示した「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

本計画は、「子育てをしてみたいまち おおたけ」を将来像に、行政、企業・事業者、関係機関・団体、そして市民の皆様がそれぞれの立場で役割を果たしながら、ともに連携し、「地域の宝」である子ども、そして子育て世帯を地域社会全体で支え、親が自信と愛情を持って子どもを育てることができる環境づくりを進めていこうとするものです。

親、そして地域の人々の愛情をいっぱいを受けて育った子どもたちが、将来「支えられる存在」から「支える存在」として、自らの知識や経験を次の世代へと受け継いでいくことが、この大竹を良いまちにしていく大きな原動力になると信じております。

本計画策定にあたりご尽力くださいました大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議の委員の皆様をはじめ、ニーズ調査などにご協力くださいました市民の皆さんに心から感謝申し上げますとともに、市全体で本計画を推進し、「子育てをしてみたいまち おおたけ」を実現していけるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 27（2015）年 3 月

大竹市長 入 山 欣 郎

もくじ

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 子ども・子育て支援新制度の概要	2
3. 計画の性格・位置づけ	3
4. 計画の期間	3
5. 住民参加と情報公開	4
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況	5
第1節 少子化の動向	5
1. 総人口と児童人口の推移	5
2. 年齢3区分別人口割合の推移	6
3. 出生の動向	6
4. 婚姻の動向	9
第2節 家族の状況	11
1. 世帯の状況	11
2. 女性の年齢別就業率	11
第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況	13
1. 保育所（園）の状況	13
2. 幼稚園の状況	16
3. 小・中学校の状況	16
4. 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の状況	17
5. 児童館の状況	17
6. 経済的支援の状況	18
7. 子育てに関する情報・相談体制の状況	19
8. 子育て支援活動の状況	20
9. 保健・医療の状況	21
第4節 次世代育成支援行動計画の評価	22
第5節 子ども・子育て支援ニーズ調査結果概要	24
1. 調査方法	24
2. 調査結果の概要	25
第6節 課題のまとめ	30
第3章 計画の方向性	31
第1節 育てたい子ども像と子育て支援に大切なこと	31
第2節 3つの理念と施策の方向性	32
1. 3つの理念	32
2. 施策の方向性	32
第3節 計画の構想	33
第4節 計画の体系	34

第4章 事業量の見込みと確保方策	35
第1節 教育・保育の提供区域の設定	35
第2節 教育・保育給付	35
1. 保育認定	35
2. 教育・保育認定者数の推計	36
第3節 地域子ども・子育て支援事業	37
第4節 次世代育成支援行動計画の取り組み項目	42
第5章 施策の展開	44
第1節 重点目標と3本の柱	44
第2節 分野別の行政施策の方向性	53
第6章 推進体制	70
1. 計画の推進に向けて	70
資料編	71
1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱	71
2. 計画の策定体制	73
3. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議での意見	74

※年および年度の表記については、元号および西暦を併記していますが、一部表中の表記は元号のみのか所があります。

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

我が国では、依然として出生数の低下や出生率の減少による少子化が進んでおり、合計特殊出生率は平成 25（2013）年で 1.43 と人口を維持するために必要である 2.08 を下回っています。その背景には、経済状況や就労状況などにより仕事と子育ての両立が困難なことなどによる出生数の低下や、ライフスタイルの多様化による未婚化や晩婚化の進行などがあるとされています。

こうした中、国においては、平成 24（2012）年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」をはじめとする「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大及び確保」「地域における子ども・子育て支援の充実」などを図る「子ども・子育て支援新制度」を平成 27（2015）年 4 月から開始することとしています。

これまで本市では、平成 15（2003）年に制定された次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として、平成 17（2005）年に「大竹市次世代育成支援行動計画（前期計画）」（計画期間 5 年）を、平成 22（2010）年に「大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）」（計画期間 5 年）を策定し、大竹市の次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに生まれ育つことのできる環境づくりを進めてきました。

子ども・子育て支援新制度の開始にあたっては、市区町村において、乳幼児期の教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の実施にあたっての方向性や数値目標などを定める「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとされていることから、国の動向や子どもおよび子育て世帯を取り巻く本市の状況を踏まえ、今後の子育て施策の方向性を示した「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

2. 子ども・子育て支援新制度の概要

(1) 子ども・子育て支援新制度とは

「子ども・子育て支援新制度」とは、平成24（2012）年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の「子ども・子育て関連3法」に基づく制度のことをいいます。

(2) 子ども・子育て支援新制度がめざすもの

「子ども・子育て支援新制度」において国がめざす内容は次の通りです。

国が「子ども・子育て支援新制度」でめざすもの

■質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼児教育と保育を一体的に提供する「認定こども園」制度の改善をめざします。具体的には、「幼保連携型認定こども園」という類型の施設を見直し、これまで非常に複雑だった設置のための手続を簡略にすることによって、施設の整備と幼児教育・保育および家庭における養育支援の一体的な提供の促進を図るものです。

※「認定こども園」には、「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地方裁量型」の4類型があります。

■保育の量的拡充・確保、教育・保育の質的改善

少子化が進む一方で、0～2歳の低年齢児の入所率が高まっているなど、保育需要が高まっています。そのため、職員の処遇や配置の改善を図るなど教育・保育の質を確保しながら、待機児童の解消や潜在的な保育ニーズに対応できるよう、保育定員の拡充をめざします。

また、都市部における待機児童の増加および待機児童の約8割が0～2歳の低年齢児となっていることなどの課題や、子どもが減少傾向にある地域で、施設の維持が困難になっている課題などに対し、小規模保育や家庭的保育など様々な手法への財政措置を導入して、保育の量的拡充・確保に努めます。

■地域の子ども・子育て支援の充実

核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育て家庭の支援に関するニーズは多様化しています。そこで、地域型保育の事業所は、認定こども園などと連携し保育内容の充実を図るとともに、「地域子ども・子育て支援事業」において、利用者支援事業の創設や、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、一時預かりなどの既存事業を充実し、地域の多様な保育ニーズに対応します。

3. 計画の性格・位置づけ

計画策定の趣旨を踏まえ、本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置づけ、「第五次大竹市総合計画（わがまちプラン）」をはじめとして、「地域福祉計画」「障害者基本計画・障害福祉計画」など、まちづくりに関する上位計画、関連計画との整合・連携を図りながら、子育てに関する施策を総合的に推進します。

また、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、すべての子どもおよび子育て家庭を対象として、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画として一体的に推進していくものとします。

4. 計画の期間

子ども・子育て支援法では、平成27（2015）年度を初年度とする5年を1期とした事業計画を定めることとしています。そのため、本計画においても平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5か年を計画期間として策定するものです。

なお、本計画は定期的に計画の進捗状況を点検していくものであり、その過程で必要に応じた見直しも随時行っていくこととします。

平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）									
					大竹市子ども・子育て支援事業計画				

5. 住民参加と情報公開

(1) ニーズ調査の実施

本計画の策定に必要な基礎資料を得るため、小学校6年生以下の児童を扶養している家庭における子育ての実態や意向、課題などを把握するために「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。調査結果は本計画の策定および今後の子育て支援施策などを立案するための基礎資料として使用しました。

(2) 「大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議」の開催

本計画を策定するにあたり、保護者および市内の福祉・教育関係団体などの代表で構成される「大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議」において、計画の内容に対する検討を行うとともに、今後の本市における子育て支援のあり方についての認識の共有を図りました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画を策定するにあたり、計画案をホームページなどで公表するパブリックコメント（市民意見公募）を平成27（2015）年2月23日から3月6日にかけて実施し、把握した市民の意見・要望の計画への反映に努めました。

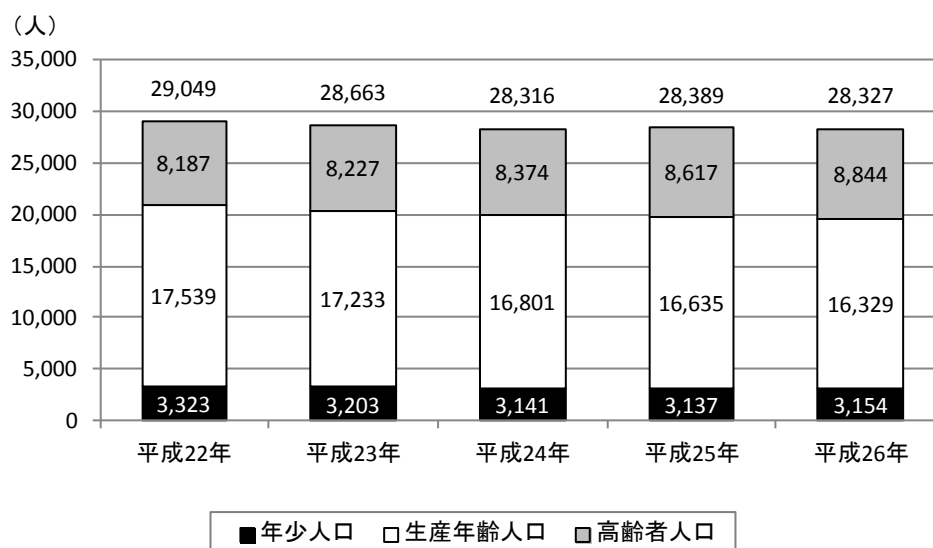
第2章 子ども・子育てを取り巻く現況

第1節 少子化の動向

1. 総人口と児童人口の推移

総人口は、平成 24(2012)年以降、増減をくりかえし、平成 26(2014)年では 28,327 人となっており、「大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）」の策定年度である平成 22（2010）年と比べると 722 人の減少となっています。また、年少人口（0～14 歳）は平成 25（2013）年から平成 26（2014）年にかけて増加しましたが、生産年齢人口（15～64 歳）は減少傾向、高齢者人口（65 歳以上）は増加傾向にあることから、全体としては少子高齢化が進行している状況です。

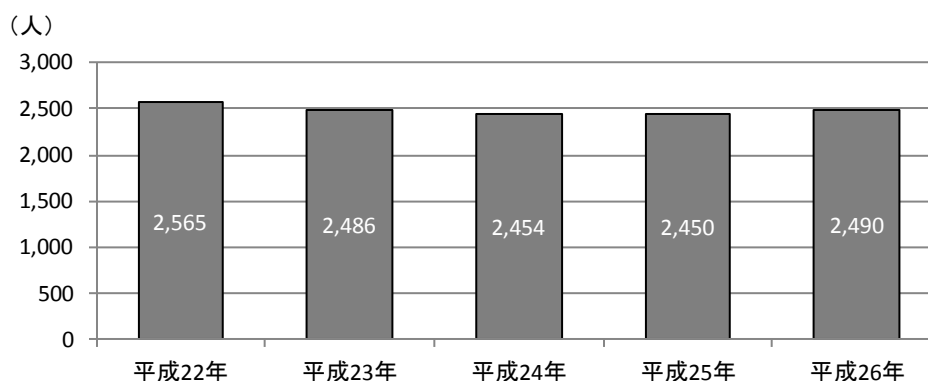
■総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

児童人口（0～11 歳）をみると、平成 25（2013）年まで減少傾向で推移していましたが、平成 26（2014）年では増加に転じ、前年比 40 人増の 2,490 人となっています。

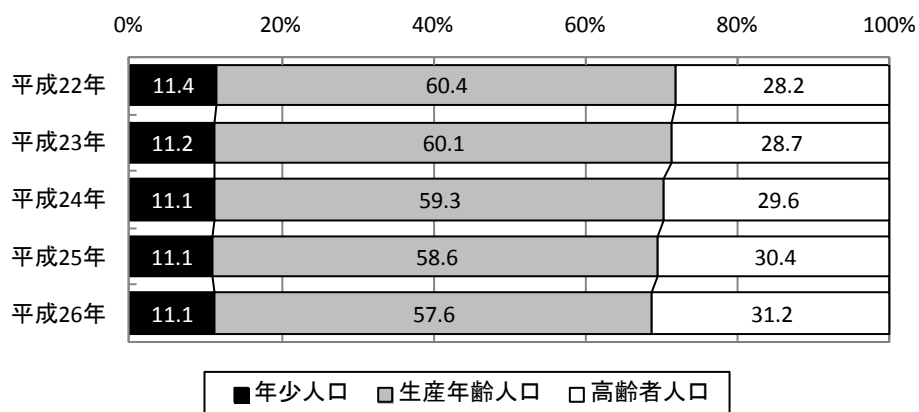
■児童人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

2. 年齢3区分別人口割合の推移

住民基本台帳による本市の人口をもとに、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、高齢者人口（65歳以上）の割合をみると、年少人口は横ばい、生産年齢人口は減少傾向、高齢者人口は増加傾向にあります。各人口について平成22（2010）年と平成26（2014）年を比べると、年少人口は0.3ポイント、生産年齢人口は2.8ポイント減少しており、高齢者人口は3.0ポイント増加しています。

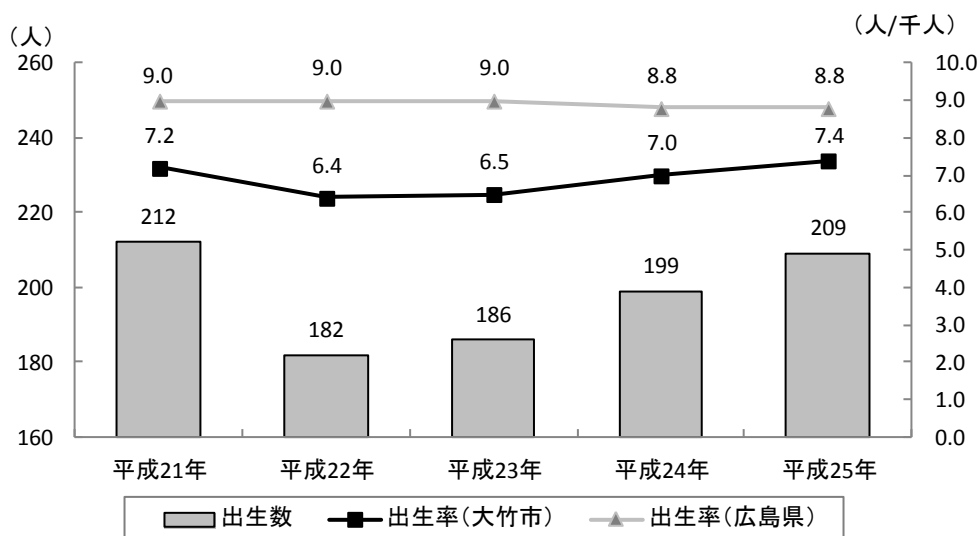


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

3. 出生の動向

人口動態統計による本市の出生数は、平成22（2010）年以降、増加傾向にあり、平成25（2013）年では209人となっています。広島県と比較すると出生率は低い傾向で推移しています。

■ 出生数の推移

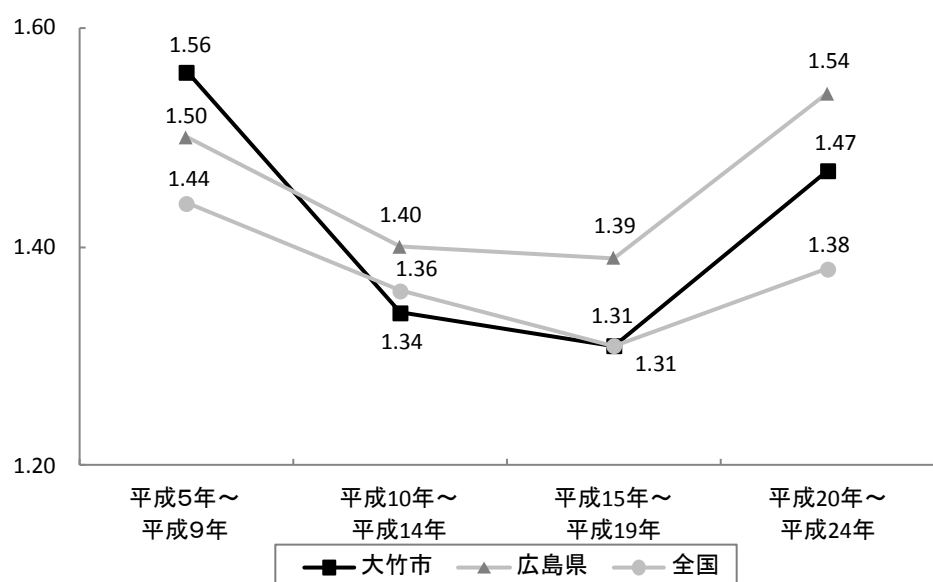


資料：広島県人口動態統計年報

また、減少が続いていた合計特殊出生率※は、近年増加しており、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年では 1.47 と、全国を上回る数値となっています。

広島県も増加傾向にあり、1.54 となっていますが、総人口の維持に必要といわれる 2.08 に対していずれも下回っている状況にあります。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計

※合計特殊出生率＝15 歳から 49 歳までの女性の、各年齢の出生率を合計し、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むのかを推計したもの。（一人の女性が一生の間に産む平均の子ども数）それぞれの数値は5か年の平均を示している。

(参考)

■低出生体重児

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
数(人)	29	17	16	21	17
割合(%)	13.7	9.3	8.6	10.6	8.1

■乳児死亡数の推移

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
乳児死亡数 (人)	広島県	62	64	53	57	43
	大竹市	1	—	1	1	—
乳児死亡率 (件/1,000人)	広島県	2.4	2.5	2.1	2.3	1.7
	大竹市	4.7	—	5.4	5.0	—

■新生児死亡数の推移

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
新生児死亡数 (人)	広島県	33	28	20	26	21
	大竹市	—	—	—	—	—
新生児死亡率 (件/1,000人)	広島県	1.3	1.1	0.8	1.0	0.8
	大竹市	—	—	—	—	—

■周産期死亡数の推移

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
周産期死亡数 (人)	広島県	112	100	95	100	81
	大竹市	—	—	—	—	—
妊娠22週以後 死産数(人)	広島県	87	78	80	81	65
	大竹市	—	—	—	—	—
早期新生児 死亡数(人)	広島県	25	22	15	19	16
	大竹市	—	—	—	—	—
周産期死亡率 (件/1,000人)	広島県	4.4	3.9	3.7	4.0	3.3
	大竹市	—	—	5.3	—	—

■死産数の推移

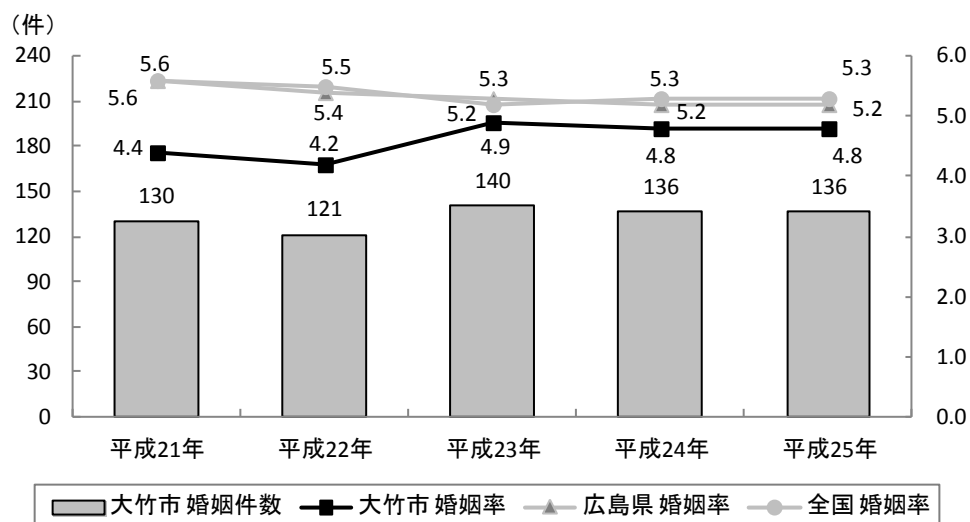
		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
死産数(人)	広島県	582	555	605	526	540
	大竹市	5	4	5	3	6
	自然	—	1	2	2	1
	人工	5	3	3	1	5
死産率 (件/1,000人)	広島県	22.2	21.3	23.2	20.7	21.4
	大竹市	23.0	21.5	26.2	14.9	27.9
	自然	—	5.4	10.5	9.9	4.7
	人工	23.0	16.1	15.7	5.0	23.3

資料：広島県人口動態統計年報

4. 婚姻の動向

(1) 婚姻数の推移

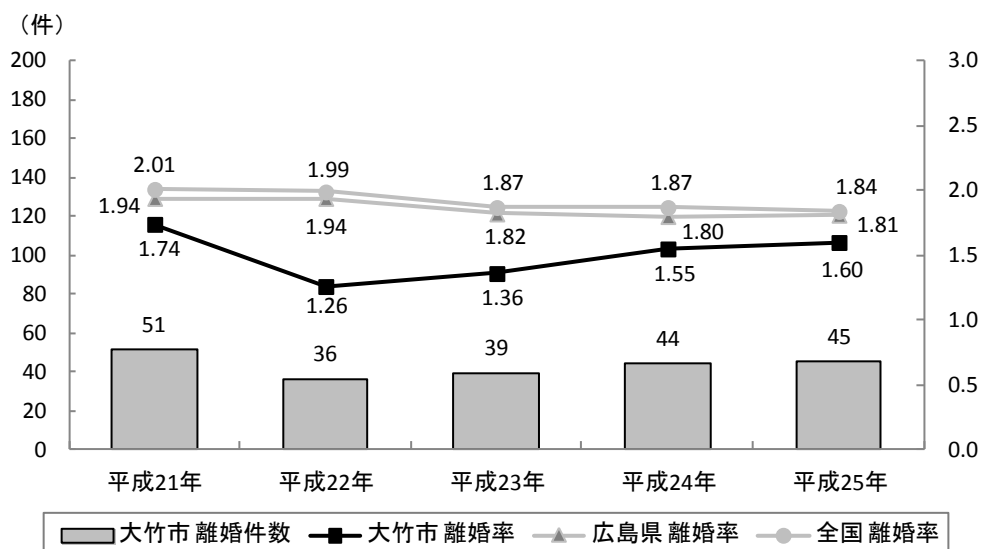
人口動態統計による本市の婚姻件数は、平成 25（2013）年では 136 件となっています。婚姻率※をみると、全国および広島県よりやや低い傾向で推移しています。



資料：広島県人口動態統計年報

(2) 離婚数の推移

人口動態統計による本市の離婚件数は、平成 25（2013）年では 45 件となっています。離婚率※をみると、平成 22（2010）年以降、増加傾向にありますが、全国および広島県と比較すると低くなっています。



資料：広島県人口動態統計年報

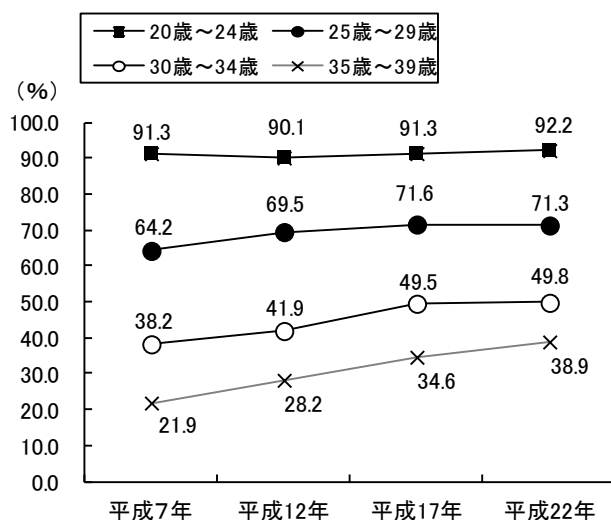
※婚姻率・離婚率＝年間の件数/基礎人口×1,000 で算出したもの。

（基礎人口とは、国が算出した人口推計を指す）

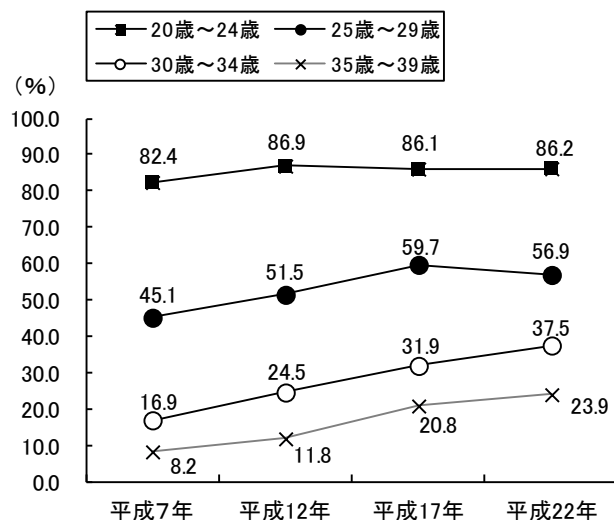
(3)未婚率の推移

国勢調査による本市の未婚率をみると、男性は、平成 22（2010）年では 35 歳～39 歳，女性は，30 歳以降の未婚率の伸びが大きいことが顕著にわかります。広島県平均と比較すると、男女ともに 25 歳以降の未婚率が高くなっています。

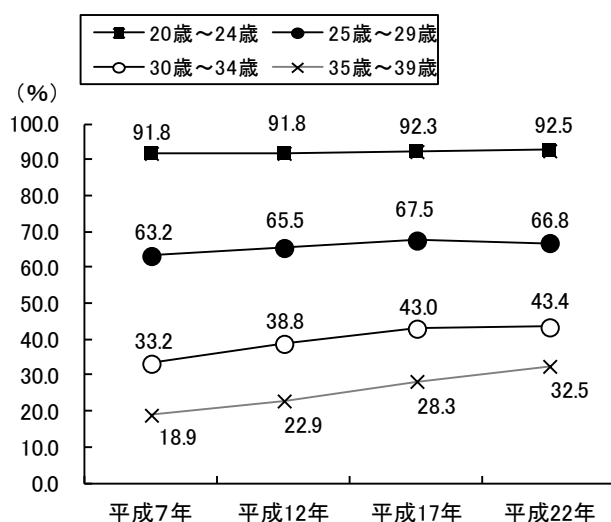
■未婚率の推移（男性）【大竹市】



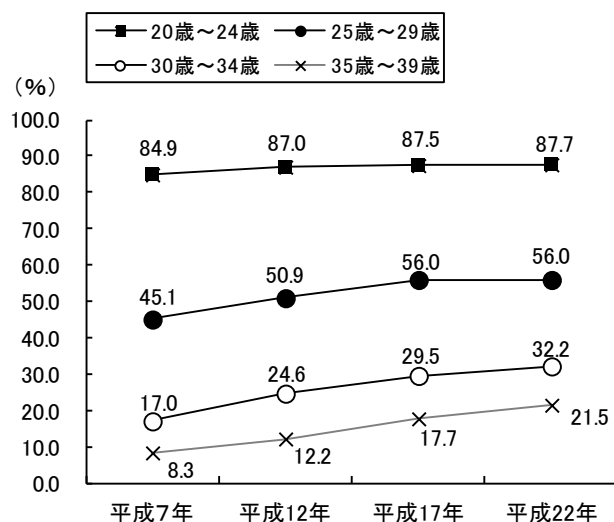
■未婚率の推移（女性）【大竹市】



■未婚率の推移（男性）【広島県平均】



■未婚率の推移（女性）【広島県平均】



資料：国勢調査

第2節 家族の状況

1. 世帯の状況

国勢調査による本市の世帯の状況をみると、一般世帯数が増加しているのに対し、核家族世帯数は平成 17（2005）年では 63.8%、平成 22（2010）年では 61.7%とやや減少しています。また、6 歳未満の親族のいる世帯数、18 歳未満の親族のいる世帯数についても、平成 22（2010）年ではそれぞれ 7.5%、20.0%と平成 17（2005）年と比べて減少しています。

母子世帯数、父子世帯数、3 世代世帯数については、ほぼ横ばいで推移しています。

■世帯構造の推移

区分	平成 17 年		平成 22 年	
	一般世帯数	割合	一般世帯数	割合
一般世帯数	11,594	—	11,834	—
核家族世帯数	7,396	63.8%	7,306	61.7%
6 歳未満の親族のいる世帯数	1,041	9.0%	893	7.5%
18 歳未満の親族のいる世帯数	2,712	23.4%	2,361	20.0%
母子世帯数	180	1.6%	178	1.5%
父子世帯数	32	0.3%	26	0.2%
3 世代世帯数	39	0.3%	34	0.3%

資料：国勢調査

2. 女性の年齢別就業率

(1) 女性就業者数の推移

国勢調査による本市の女性就業者数をみると、平成 7（1995）年以降減少傾向にあり、平成 22（2010）年では 5,426 人（就業比率：40.8%）となっています。

■女性の就業者数の推移

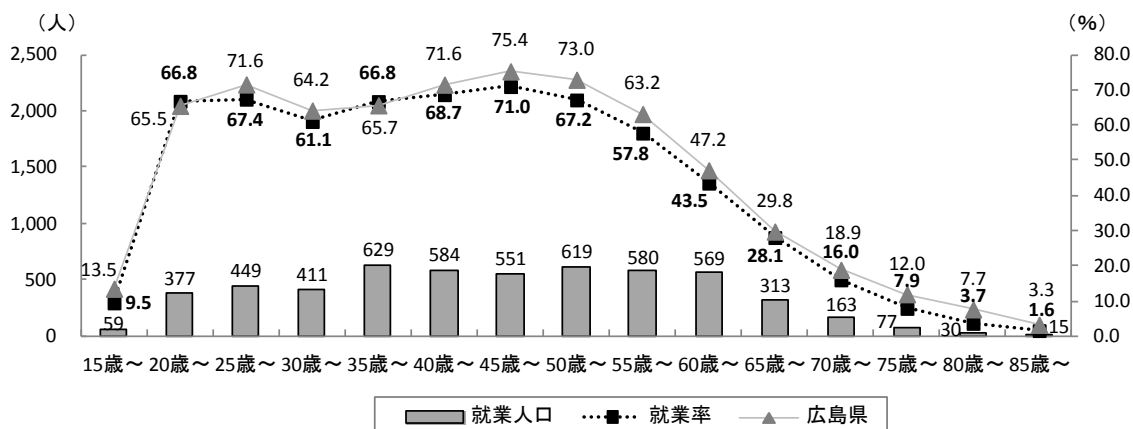
	15 歳以上の女性人口	うち就業者数	就業比率
平成 7 年	14,392 人	6,507 人	45.2%
平成 12 年	14,125 人	6,279 人	44.5%
平成 17 年	13,749 人	5,880 人	42.8%
平成 22 年	13,315 人	5,426 人	40.8%

資料：国勢調査

(2)年齢別女性就業者数・就業率

国勢調査による本市の女性別就業率を年齢5歳階級別にみると、25～29歳では67.4%であった就業率が、30～34歳にかけて61.1%まで下がり、40～49歳にかけては70%前後にまで上昇するというM字型の曲線を描いています。広島県と比較すると、ほとんどの年代において下回っています。

■女性の年齢別就業率（15歳以上）



資料:国勢調査(平成22(2010)年)

統計からみる考察

本市の人口の推移をみると、平成24(2012)年までは減少傾向で推移していましたが、平成25(2013)年には増加に転じており、平成26(2014)年にはまた微減という状況となっています。

年齢3区分人口の推移では、平成25(2013)年から平成26(2014)年にかけて、年少人口(0～14歳)は増加、生産年齢人口(15～64歳)は減少、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向で推移しています。また、一般世帯数は増加している一方で、6歳未満、18歳未満の親族のいる世帯数は減少していることから、少子高齢化が進んでいることがわかります。

出生数は、平成22(2010)年以降増加傾向で推移、合計特殊出生率も平成20(2008)年～平成24(2012)年では、全国よりも高い数値となっており、本市における子育て支援に対する取り組みの効果が表れているところです。

未婚率の推移では、男女ともに20歳代後半以降の未婚率が高くなっていることから、本市における未婚化や晩婚化の進行がうかがえます。

第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況

1. 保育所(園)の状況

市内には公立が5か所(うち1か所は休止中)、私立が3か所の合計8か所の保育所(園)があり、年度によっては定員を超える入所があった保育所(園)もありますが、市内保育所(園)全体での定員充足率は80%台で推移しています。

特別保育サービスは、乳児保育、延長保育、障害児保育、一時預かりを行っています。また、平成26(2014)年度から、病児・病後児保育を独立行政法人国立病院機構広島西医療センターで行っています。

■保育所(園)の定員および入所状況(部分) 部分は充足率が100%以上) 単位:人, %

公・私	名称	項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
私	玖波 保育所	定員	45	45	45	45	45
		入所人員	31	29	24	24	32
		充足率	68.9	64.4	53.3	53.3	71.1
私	知恩 保育園	定員	60	60	60	60	60
		入所人員	48	39	44	54	62
		充足率	80.0	65.0	73.3	90.0	103.3
私	さかえ 保育所	定員	150	150	150	150	150
		入所人員	121	119	132	138	139
		充足率	80.7	79.3	88.0	92.0	92.7
公	大竹 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	79	86	90	97	97
		充足率	87.8	95.6	100.0	107.8	107.8
公	本町 保育所	定員	80	80	80	80	80
		入所人員	73	78	91	83	67
		充足率	91.3	97.5	113.8	103.8	83.8
公	木野 保育所	定員	本町保育所分園（休園中）				
		入所人員					
		充足率					
公	立戸 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	76	83	79	70	77
		充足率	84.4	92.2	87.8	77.8	85.6
公	なかはま 保育所	定員	90	90	90	90	90
		入所人員	76	71	80	65	65
		充足率	84.4	78.9	88.9	72.2	72.2
合計		定員	605	605	605	605	605
		入所人員	504	505	540	531	539
		充足率	83.3	83.5	89.3	87.8	89.1

資料:福祉課(各年4月1日現在)

■保育所(園)の状況

公・私	名称	開所時間 (延長保育時間)	利用年齢	特別保育サービスの 実施状況
私	玖波保育所	【平日】 7:15~18:30 (18:30~19:30) 【土曜】 7:15~18:00	0歳~	●乳児保育 ●一時預かり 1歳~ ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
私	知恩保育園	【平日】 7:30~18:00 (18:00~19:00) 【土曜】 7:30~18:00	0歳~	●乳児保育 ●一時預かり 0歳~ ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
私	さかえ保育所	【平日】 7:15~18:15 (18:15~19:15)	0歳~	●乳児保育 ●一時預かり 0歳~ ●延長保育 ●障害児保育 ●園庭開放
公	大竹保育所	【平日】 7:30~18:30 【土曜】 7:30~15:00	0歳~	●乳児保育 ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
公	本町保育所	【平日】 7:30~18:00 【土曜】 7:30~15:00	1歳~	●一時預かり 1歳~ ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
公	立戸保育所	【平日】 7:30~18:00 【土曜】 7:30~18:00	1歳~	●一時預かり 1歳~ ●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー
公	なかはま保育所	【平日】 7:30~18:30 【土曜】 7:30~15:00	1歳~	●障害児保育 ●園庭開放 ●オープンデー

資料:福祉課(平成26(2014)年4月1日現在)

■乳児保育(各年4月1日現在)

単位:か所,人

	実施か所数			実利用乳児数		
	公立	私立	合計	公立	私立	合計
平成 24 年度	1	3	4	3	21	24
平成 25 年度	1	3	4	3	31	34
平成 26 年度	1	3	4	3	22	25

■延長保育

単位:か所,人

	実施か所数	延べ利用児童数
平成 24 年度	3	2,301
平成 25 年度	3	1,801
平成 26 年度 (※平成 27 年 1 月末現在)	3	1,594

■障害児保育

単位:か所,人

	実施か所数	実利用児童数
平成 24 年度	7	18
平成 25 年度	7	28
平成 26 年度	7	22

■一時預かり

単位:か所,人

	実施か所数			延べ利用児童数		
	私立	公立	合計	私立	公立	合計
平成 24 年度	3	2	5	1,911	1,471	3,382
平成 25 年度	3	2	5	604	1,334	1,938
平成 26 年度 (※平成 27 年 1 月末現在)	3	2	5	651	1,433	2,084

■病児・病後児保育

単位:人

公・私	名称	開所時間	平成 26 年度 延べ利用児童数 (平成 27 年 1 月末現在)
私	にっしーくんハウス (独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター内)	【月～金】 8:15～18:00	205

資料:福祉課

2. 幼稚園の状況

市内には、私立幼稚園が1園あり、預かり保育も行っています。

■幼稚園の定員および入所状況

単位:人, %

公・私	名称	項目	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
私	大竹中央 幼稚園	定員	280	280	280	280	280
		入園人員	183	155	162	171	193
		充足率	65.4	55.4	57.9	61.1	68.9

資料:福祉課

■幼稚園の状況

公・私	名称	開所時間 (延長保育時間)	利用年齢	預かり保育等
私	大竹中央幼稚園	【月・火・木・金】 8:00~14:40 【水】 8:00~12:00	3歳~5歳	月~金 ~18:00 土 8:00~18:00

資料:福祉課

3. 小・中学校の状況

市内には小学校が4校、中学校が3校あり、全体として児童・生徒数は減少傾向にあります。

■小学校児童数

単位:人

学校名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
玖波小学校	206	201	191	176	161
小方小学校	396	398	370	391	403
穂仁原小学校	7	5	5	平成25年度から 小方小学校に統合	
阿多田小学校	11	13	14		
大竹小学校	691	716	685	678	676
木野小学校	15	平成23年度から大竹小学校に統合			
栗谷小学校	13	11	9	10	8
合計	1,339	1,344	1,274	1,255	1,248

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

■中学校生徒数

単位:人

学校名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
玖波中学校	140	134	117	113	95
小方中学校	197	182	187	190	202
大竹中学校	314	310	302	315	303
栗谷中学校	9	6	平成24年度から休校、平成26年9月閉校		
合計	660	632	606	618	600

資料:学校基本調査(各年5月1日現在)

4. 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)の状況

市内3か所(6クラブ)で行っており、平成26(2014)年度の定員充足率は91.2%となっています。

■放課後児童クラブの状況(部分は充足率が100%以上)

単位:人, %

小学校区	名称	項目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
玖波 小学校	あすなろ児童 クラブ	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	46	50	32	36	35
		充足率	92.0	100.0	64.0	72.0	70.0
小方 小学校	みどり児童 クラブA	定員	60	60	60	40	40
		登録者数	61	64	72	48	47
		充足率	101.7	106.7	120.0	120.0	117.5
	みどり児童 クラブB	定員	—	—	—	40	40
		登録者数	—	—	—	40	36
		充足率	—	—	—	100.0	90.0
大竹 小学校	ひかり児童 クラブA	定員	50	50	50	50	50
		登録者数	41	46	45	44	41
		充足率	82.0	92.0	90.0	88.0	82.0
	ひかり児童 クラブB	定員	40	40	40	40	40
		登録者数	42	41	44	40	36
		充足率	105.0	102.5	110.0	100.0	90.0
	ひかり児童 クラブC	定員	40	40	40	40	40
		登録者数	41	46	44	41	42
		充足率	102.5	115.0	110.0	102.5	105.0
合計		定員	240	240	240	260	260
		登録者数	231	247	237	249	237
		充足率	96.3	102.9	98.8	95.8	91.2

資料:生涯学習課(各年5月1日現在)

5. 児童館の状況

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするため、社会福祉法人大竹市社会福祉協議会に委託し、児童館の管理運営を行っています。

■児童館運営事業

単位:人

名称	延べ利用者数		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
阿多田児童館	1,224	1,051	624
栗谷児童館	休止中		

6. 経済的支援の状況

現在行っている子育て世帯に対する主な経済的支援事業は次の通りです。

事業名	事業内容	平成 25 年度
児童手当	家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を養育している人に手当を支給しています。 ●支給月額 3歳未満児 一律に 15,000 円 3歳～小学校修了前 第1子、第2子 10,000 円 第3子以降 15,000 円 中学生 一律に 10,000 円	受給者数 1,891 人 (平成 26 年 2 月末現在)
児童扶養手当	母子家庭の母親などと家計を同じくしていない児童や、母親または父親が一定の障害の状態にある家庭の生活と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき手当を支給しています。 ●支給月額（平成 27（2015）年 3 月現在） 41,020 円～9,680 円／人 ※所得制限あり 第 2 子は 5,000 円、第 3 子以降は 1 人 3,000 円加算	受給者数 224 人 (平成 26 年 3 月末現在)
特別児童扶養手当	精神または身体に障害のある児童を監護している者に対して、障害のある児童の福祉の増進を図るため、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき手当を支給しています。（受給資格の認定などの手続きは市で行い、審査および手当の支給は広島県が行います。） ●支給月額（平成 27（2015）年 3 月現在） 〔障害等級 1 級〕 49,900 円／人 〔障害等級 2 級〕 33,230 円／人 ※所得制限あり	受給者数 52 人 (平成 26 年 3 月末現在)
障害児福祉手当	重度の身体、知的または精神障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の児童に手当を支給しています。 ●支給月額（平成 27（2015）年 3 月現在） 14,140 円 ※所得制限あり	受給者数 7 人 (平成 26 年 3 月末現在)
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の生活の安定と、保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行っています。※所得制限あり ●受診時一部負担金 医療機関ごとに 1 日 500 円。薬局は不要。 ただし、1 医療機関につき通院は月 4 日まで、入院は月 14 日まで本人負担。	受給者数 379 人 (平成 26 年 3 月末現在)
母子家庭・父子家庭自立支援給付金	母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援や生活の安定のため、資格取得のための養成訓練の受講期間中の高等技能訓練給付金の支給と、職業能力の開発・向上に資する教育訓練講座の受講にあたり、自立支援教育訓練給付金を支給しています。	利用者数 2 人 (高等技能のみ)
母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭・父子家庭・寡婦の生活の安定と、その児童の福祉の増進を図るため、各種資金の貸付を無利子または低利子で行っています。（貸付の相談、受付などは市で行い、審査・決定などは広島県が行います。） ●貸付金の種類 修学資金、修業資金、生活資金、技能習得資金、就学支度資金、就職支度資金など	利用者数 5 人 (修学資金 4 人、就学支度資金 1 人)
就学援助	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行っています。	延べ 利用者数 328 人
奨学金貸付事業	就学を支援するとともに、有用な人材育成を図るため、経済的理由により就学が困難な高校生・大学生に対して、奨学金の貸与を行っています。	延べ 利用者数 49 人

7. 子育てに関する情報・相談体制の状況

本市では、次のような子育てに関する情報・相談体制をとっています。

事業名	事業内容	平成 25 年度
大竹市子育て支援センター どんぐり HOUSE	地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、育児不安に関する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行っています。 ●利用対象者 市内に居住の乳幼児とその保護者、子育てボランティア ●事業内容 親子の交流の場の提供、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、子育て相談 ●開館日 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く） ●開館時間 10：00～16：30	延べ 利用者数 8,831 人
さかえ子育て支援センター	※事業内容は大竹市子育て支援センターどんぐり HOUSE と同様です。	延べ 利用者数 6,668 人
松ヶ原こども館	地域やNPO法人と協働して、遊び場を提供しながら育児不安に関する相談指導や子育てサークルなどの育成・支援を行っています。 ●利用対象者 乳幼児・小・中学生とその保護者、子育てボランティア ●事業内容 親子の交流の場の提供、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、子育て相談 ●開館日 毎週月・水・金曜日 （祝日・年末年始を除く。臨時開館・臨時休館日あり） ●開館時間 10：00～16：00	延べ 利用者数 2,897 人
こども相談室	家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者に対し、幼児期から青年期まで一貫した相談を実施できる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対し、学習・生活面での支援や自立に向けたきめ細かな支援を行っています。	延べ 相談件数 1,246 件
家庭児童相談室	家庭における適正な児童養育やその他児童福祉の向上を図るため、虐待、発達、養育、就労支援などに関する0歳から18歳未満の子どもの様々な問題について、専門知識を有する家庭相談員が相談・助言を行っています。	延べ 相談件数 1,721 件
母子・父子自立支援員	母子家庭や父子家庭、寡婦の福祉に関する実情を把握し、個々のケースに応じて自立に必要な相談や指導を行っています。	延べ 相談件数 66 件
こども情報誌 「らんらんおたけ」	小学1年生から中学3年生とその保護者を対象として、地域の活動や団体の紹介など子育てに関する情報誌を年1回発行、配布しています。	配布部数 2,147 部
市内保育所 （公立）	育児に関する専門的な機能を生かし、気軽に利用できる育児相談などを行っています。	随時応相談 （件数は未定）
巡回よろず相談所	医療・介護・福祉関係の専門職が参加する大竹市多職種連携協議会の活動として、地域に出向いての困りごと相談を試験的に行っており、平成27（2015）年度からの実施をめざしています。協議会には家庭相談員も参加しており、子どもや子育てに関する相談にも対応していく予定です。	※平成27年度 から実施予定

8. 子育て支援活動の状況

ボランティアなどの協力のもと、次のような子育て支援活動を行っています。

事業名	事業内容	平成 25 年度
こんにちは 赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいる全家庭を保健師・助産師および民生委員・児童委員が訪問し、子育てに関する様々な不安・悩み相談や子育て支援に関する情報の提供を行っています。	延べ 訪問者数 383 人
パパママスクール	主に初めて父親・母親になる人を対象に、妊娠中の健康管理、夫婦で協力して行う育児の方法の指導、また出産後も交流できるような仲間づくりなどの支援を行っています。	延べ 参加者数 68 人
えほんで ハートフル事業	絵本を通して親子のコミュニケーションを図り、情報豊かな子どもに育つことを支援するため、乳児健康相談（4か月児健診）、1歳6か月児健診の待ち時間を利用して、ボランティアによる絵本の読み聞かせを実施しています。（ブックスタート事業 [※] の理念に市独自の考え方をミックスした独自事業）	延べ 参加者数 384 組
ふれあいサロン	おおむね1歳6か月までの子どもとその保護者を対象に、保健師・助産師および栄養士による身体測定、育児相談、栄養相談、母乳相談などを実施しています。また、情報交換の場としても活用されています。	延べ 参加者数 ・もぐばく広場 163 人 ・にこにこひろば 274 人
こそだてじゅく 「ひよこルーム」	遊びやレクリエーションなどを通して、親同士、子ども同士のふれあいを深めるとともに、保護者の育児ストレス解消と、子育てが楽しいと思える環境づくりを実施しています。また、食育や医療に関する専門的なプログラムなども提供しています。	参加者数 親子 17 組
放課後子ども教室	年長児から小学6年生までを対象に、地域や各団体・企業などと連携を図り、放課後・週末の子どもの居場所の確保、学習機会・体験活動の場を提供しています。	延べ 参加者数 2,613 人
公民館 子育て支援講座	親子リトミック、キッズピクスなど子育てに関する様々なイベントに身近な場所で参加できるよう、各公民館において講座を実施しています。	延べ 参加者数 649 人
おおたけっ子 らんらんカレッジ	子どもや保護者を対象に、休日や長期の休みを利用して、「ものづくり」や「体験学習」など学校外での学習・体験活動を実施しています。	延べ 参加者数 1,324 人
子育てサロン 「すこやか」	大竹市社会福祉協議会の主催で、子育て中・妊娠中の仲間づくり、憩いの場、やすらぎの場を提供しています。	延べ 参加者数 284 組 643 人
出生のお祝い事業	大竹市社会福祉協議会の主催で、子どもが心身ともに健やかに生まれ、心豊かに成長することを願い、記念品の贈呈を行っています。	延べ 利用者数 112 人

※ブックスタート事業＝絵本を通して赤ちゃんとの保護者がゆっくりと向き合い、楽しくふれあう時間を分かち合うことにより、赤ちゃんの健やかな成長を応援するため、乳児健診時などに絵本のプレゼントなどを行う事業。

9. 保健・医療の状況

母子保健，小児医療に関する主な事業は以下の通りです。

■乳幼児健康診査

事業名	主な内容	備考
乳児健康相談 (4か月健診)	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④小児科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談	対 象：4か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
1歳6か月児健診	①受付 ②えほんでハートフル ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 ⑦プレイルーム	対 象：1歳6か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所
3歳児健診	①受付 ②尿検査 ③身体測定 ④内科・歯科診察 ⑤育児相談 ⑥栄養相談 ⑦プレイルーム ⑧食育（団子づくり）	対 象：3歳7か月児 個別通知：あり 会 場：大竹市役所

■受診率(平成25年度)

単位：人，%

	乳児健康相談 (4か月健診)	1歳6か月児健診	3歳児健診
対象者数	210	188	171
受診者数	203	181	163
受診率	96.7	96.3	95.3

資料：市政のあらまし

■小児医療関係事業

事業名	事業内容	平成25年度
乳幼児等医療費助成	疾病の早期発見と治療の促進を図り，乳幼児などの健やかな成長に寄与するため，医療費の助成を行っています。※所得制限あり ●受診時一部負担金 医療機関ごとに1日500円。薬局は不要。 ただし，1医療機関につき通院は月4日まで，入院は月14日まで本人負担。	受給者数 2,355人 (平成26年 3月末現在)
休日診療所運営事業・ 在宅当番医制運営事業	市民の安心を増すため，休日における急病者に対する診療および応急措置を行っています。 在宅当番医制運営事業については，大竹市医師会に委託し，岩国市医師会との連携により，どちらかの市で専門的な診療が受けられるように調整しています。	休日診療所 延べ利用者数 (19歳以下) 224人

第4節 次世代育成支援行動計画の評価

大竹市次世代育成支援行動計画（後期計画）策定時に設定した目標について、二一ズ調査結果や事業の実施状況をもとに評価を行うこととしています。

平成 26（2014）年度における各項目の実施状況は次の通りです。

■後期計画目標指標達成状況（主な施策に係る数値目標）

項目		平成 21 年度 現況	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 実績
1	通常保育（※）	定員 615 人	定員 615 人	定員 615 人
2	延長保育	設置 3 か所	設置 5 か所	設置 3 か所
3	一時預かり	定員 25 人 設置 5 か所	定員 28 人 設置 5 か所	定員 28 人 設置 5 か所
4	乳幼児健康支援 一時預かり事業 （病後児保育・施設型）	未実施	定員 2 人 設置 1 か所	独立行政法人国立病院機構広島西医療センターに病児・病後児保育室を設置
5	休日保育	未実施	定員 26 人 設置 1 か所	未実施
6	放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	定員 220 人 設置 3 か所	定員 240 人 設置 3 か所	定員 260 人 設置 3 か所
7	地域子育て支援拠点事業（※）	設置 2 か所	設置 3 か所	設置 3 か所
8	ファミリー・サポート・センター事業（※）	未実施	設置 1 か所	未実施

※通常保育の定員は、休園中の木野保育所（本町保育所分園）の認可定員 10 人を含みます。

※地域子育て支援拠点事業は 37 ページ、ファミリー・サポート・センター事業は 39 ページに説明があります。

■後期計画目標指標達成状況（大竹市独自の数値目標）

項目		平成 21 年度 現況	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 見込
1	家庭教育学習・講座 （開催回数）	6 回	10 回	10 回
2	放課後児童クラブに おける障害児の受け入れ （障害児対応クラブ数）	3 か所	3 か所	3 か所
3	パパママスクール （参加率）	ママ： 第 1 子の 31.3% パパ： 第 1 子の 28%	ママ： 第 1 子の 45% パパ： 第 1 子の 35%	ママ： 第 1 子の 37% パパ： 第 1 子の 31%
4	乳幼児健診（歯科検診） （受診率）	乳児：93.6% 1 歳 6 か月児： 95.7% 3 歳児：91.1%	乳児：95% 1 歳 6 か月児： 97% 3 歳児：93%	乳児：96.7% 1 歳 6 か月児： 96.3% 3 歳児：95.2%
5	乳幼児健診（歯科検診） （う歯のない子どもの割合）	1 歳 6 か月児： 98.3% 3 歳児：76.1%	1 歳 6 か月児： 99% 3 歳児：78%	1 歳 6 か月児： 100% 3 歳児：87.7%
6	訪問指導 （第 1 子および希望者に 対する訪問件数等）	訪問件数：189 件 第 1 子訪問実施率： 77.9%	訪問件数：180 件 第 1 子訪問実施率： 90%	訪問件数：178 件 第 1 子訪問実施率： 102.1%

項目		平成 21 年度 現況	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 見込
7	予防接種（接種率） ※生ポリオは平成 24 年 5 月 実施分で終了し、平成 24 年 11 月開始の四種混合に移行 しています。	三種混合 1 期初回： 98.1% 三種混合 1 期追加： 99% ジフテリア 2 期： 79.3% 麻疹：87.3% 風疹：90.1% ポリオ（前期）： 80.2% ポリオ（後期）： 67.0% BCG：98.7%	三種混合 1 期初回： 98.5% 三種混合 1 期追加： 99.2% ジフテリア 2 期： 81% 麻疹風疹 1 期： 95% 麻疹風疹 2 期： 95% ポリオ（前期）： 84% ポリオ（後期）： 70.1% BCG：99.0%	四種混合 1 期初回： 90% 四種混合 1 期追加： 85% ジフテリア 2 期： 80% 麻疹風疹 1 期： 85% 麻疹風疹 2 期： 95% BCG：85%
8	離乳食教室の開催 （実施回数）	6 回	6 回	6 回
9	離乳食教室の開催 （参加者数）	194 人	200 人 （100 組）	140 人 （70 組）
10	タッチケア ^(※) 講習会 （実施回数）	18 回	18 回	未実施
11	タッチケア講習会 （参加組数）	239 組	250 組	未実施
12	朝食を食べる子どもの割合 （小学 5 年生）	97.8%	100%	98.6%
13	朝食を食べる子どもの割合 （中学 2 年生）	95.8%	100%	96.8%
14	郷土料理調理実習 （参加校数）	1 校	3 校	3 校
15	30 人学級の実施 （実施率）	100%	100%	100%
16	学校評議員の設置 （設置率）	100%	100%	100%
17	交通安全教室の開催 （開催回数）	19 回	20 回	7 回
18	交通安全教室の開催 （参加者数）	2,743 人	2,800 人	605 人
19	「こども 110 番の家」等 緊急避難場所の設置 （設置件数）	330 件	360 件	295 件
20	子どもを対象とした防犯指 導の実施、防犯機器の貸与 （開催回数）	11 回	12 回	14 回
21	不審者対策訓練 （開催回数）	47 回	50 回	48 回

※タッチケア＝「ふれあい」を通して親子の結びつきを深める赤ちゃんへのマッサージ。

第5節 子ども・子育て支援ニーズ調査結果概要

1. 調査方法

本計画を策定するにあたり、子育て家庭の実態や意向、課題などを把握し、今後の子育て施策を進めるための基礎資料として、平成26（2014）年3月に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

調査地域 : 大竹市
調査対象者 : 大竹市に住んでいる就学前・小学生の世帯から無作為抽出
対象数 : 就学前 800 人 小学生 600 人
調査期間 : 平成26（2014）年3月6日～平成26（2014）年3月20日まで
調査方法 : 郵送による配布回収（督促ハガキおよび電子データ配信対応あり）

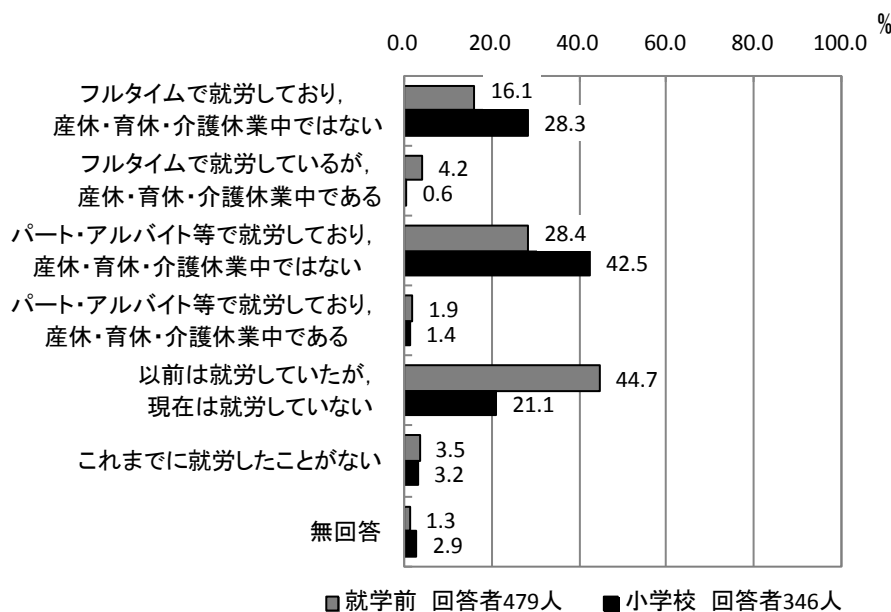
調査票	調査対象者数 (配布数)	有効回収数	有効回収率
就学前児童用調査票	800 票	479 票	59.9%
小学校児童用調査票	600 票	346 票	57.7%
合計	1,400 票	825 票	58.9%

2. 調査結果の概要

(1) 就労状況

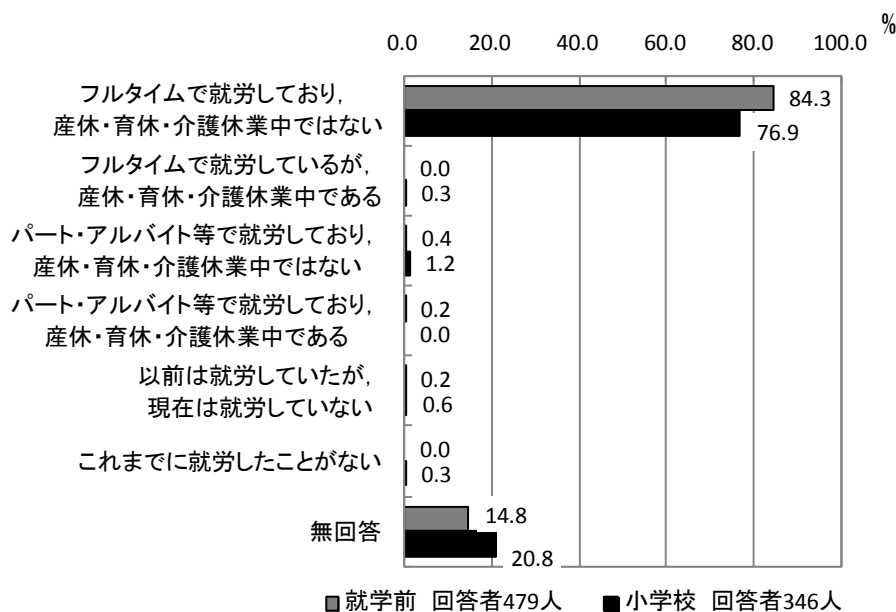
① 母親の就労状況

母親の就労状況についてみると、就学前では「以前は就労していたが、現在は就労していない」が44.7%，小学校では「パート・アルバイトで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が42.5%で最も高くなっています。



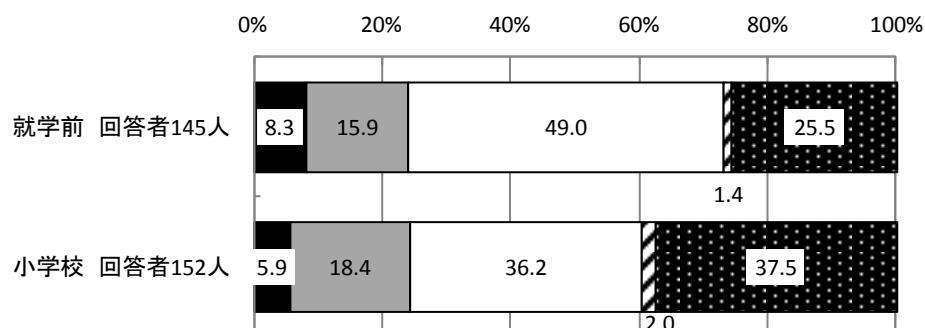
② 父親の就労状況

父親の就労状況についてみると、就学前、小学校ともに「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が最も高く、就学前では84.3%，小学校では76.9%となっています。



③【パート・アルバイト等で就労している人】母親のフルタイムへの転換希望

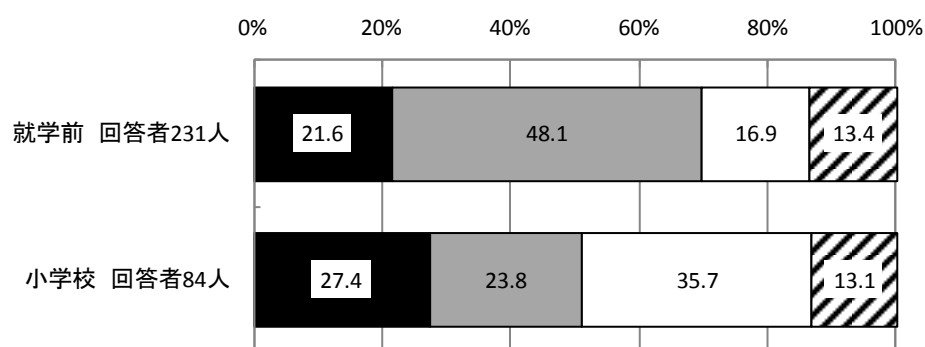
母親のフルタイムへの転換希望についてみると、就学前、小学校ともに「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が最も高く、就学前では 49.0%，小学校では 36.2%となっています。



- フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある
- フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
- パート・アルバイト等の就労を続けることを希望
- ▨パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい
- 無回答

④【就労していない・就労したことがない人】母親の就労希望

母親の就労希望についてみると、就学前では「1年より先、一番下の子どもが大きくなったところに就労したい」が 48.1%，小学校では「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が 35.7%で最も高くなっています。



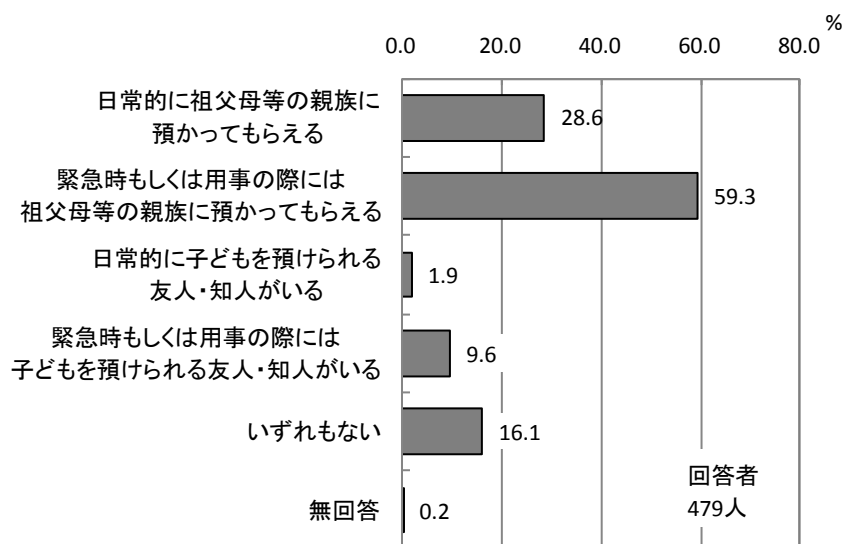
- 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
- 1年より先、一番下の子どもが大きくなったところに就労したい
- すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
- ▨無回答

(2)日ごろ、お子さんをみてもらえる親族や知人はいますか

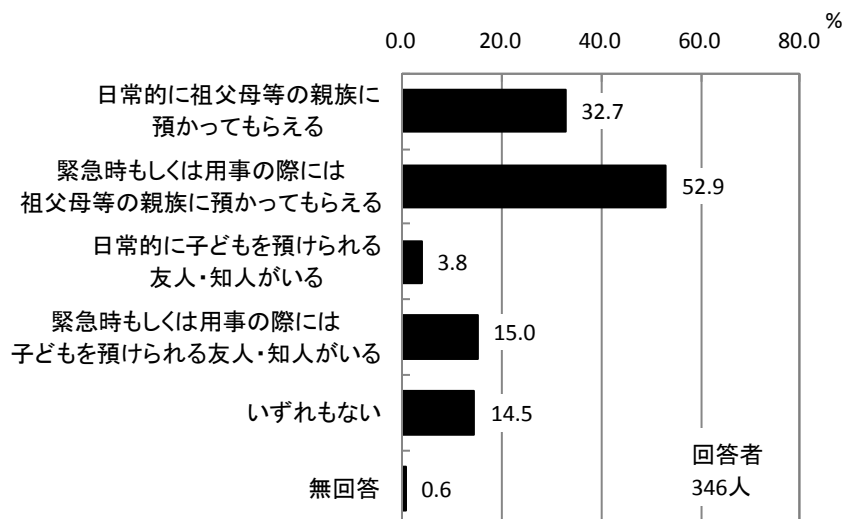
日ごろお子さんをみてもらえる親族や知人についてみると、就学前、小学校ともに「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる」が最も高く、就学前では59.3%、小学校では52.9%となっています。

また、就学前、小学校ともに「いずれもない」が15%前後となっています。

◆就学前



◆小学校

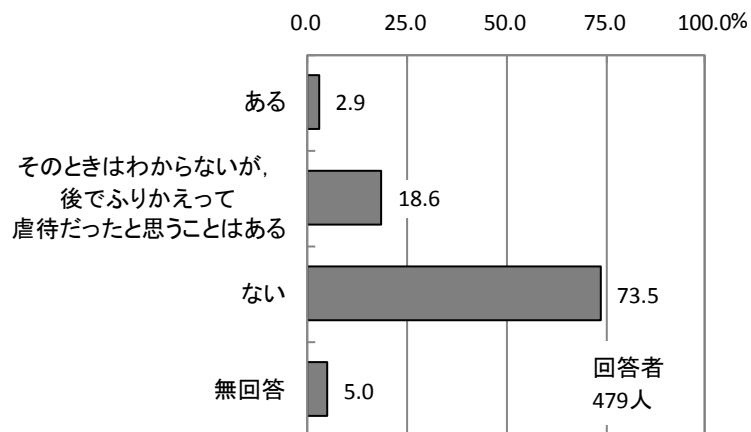


(3)子どもを虐待していると感じたことはありますか

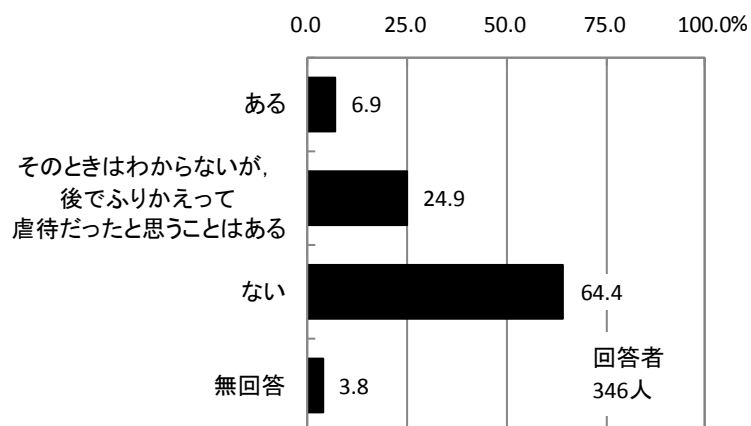
子どもを虐待しているのではないかと思うことがあるかについてみると、就学前、小学校ともに「ない」が最も高く、就学前では73.5%、小学校では64.4%となっています。

一方、「ある」と「そのときはわからないが、後でふりかえって虐待だったと思うことはある」を合わせた割合をみると、就学前では21.5%、小学校では31.8%となっています。

◆就学前



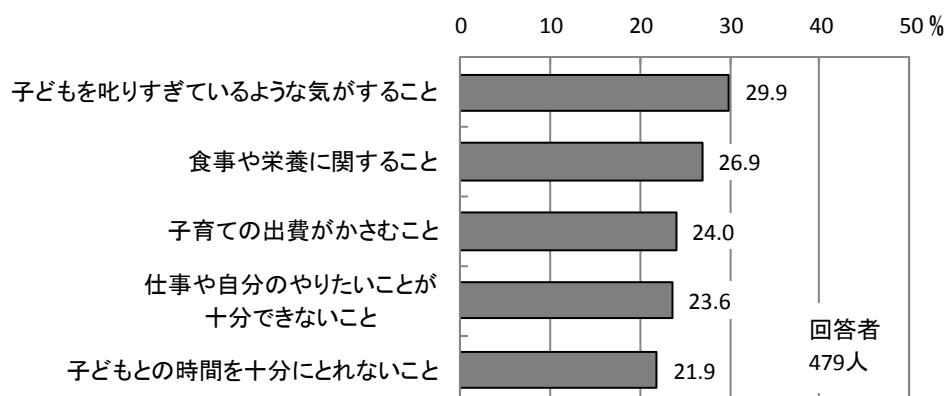
◆小学校



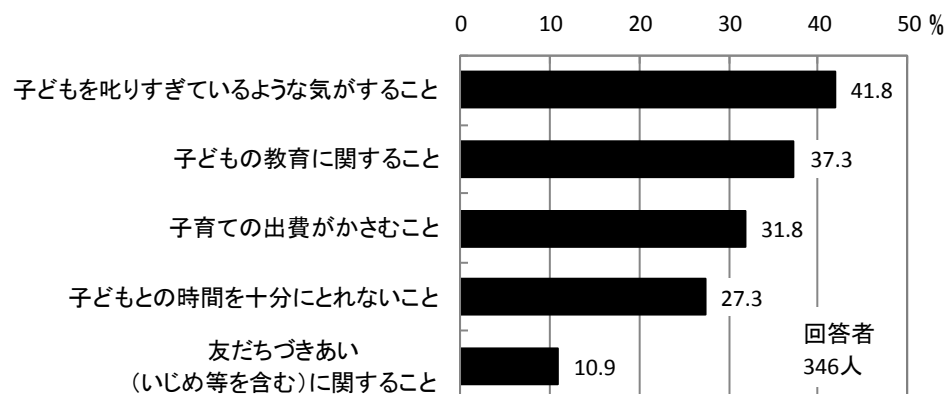
(4)子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいること

子育てに関する不安や悩みについてみると、就学前、小学校ともに「子どもを叱りすぎているような気がする」と最も高く、就学前では29.9%、小学校では41.8%となっています。次いで、就学前では「食事や栄養に関すること」が26.9%、小学校では「子どもの教育に関すること」が37.3%となっています。

◆就学前【上位5項目】



◆小学校【上位5項目】



第6節 課題のまとめ

●安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています

全国的な人口減少や核家族化が進む中で、地域コミュニティの衰退などにより、子育てに対する悩みなどを抱えたまま孤立する家庭もあり、地域の中で子育て世帯をどのように支えていくかが課題となっています。これからの子育て世代である住民が、周りの家族や地域などに支えられていることを実感しながら、育児力を高め、安心して子どもを産み、育てることができる環境をつくりあげていく必要があります。

●仕事と子育てを両立させる取り組みが求められています

子どもを育てながら安心して働き続けるには、子どもや保護者などの病気やケガ、不意の仕事といったケースに柔軟に対応できる支援体制の充実が課題として挙げられます。各種支援制度や地域子ども・子育て支援事業の実施など、制度面での支援を充実させていくことに加え、仕事と家庭生活を両立できる労働環境の実現に向けた働きかけを行っていくことも重要です。

●親子連れや子どもたちが楽しめる場所づくりが求められています

子どもが健全に育っていく上で、のびのびと遊び、そこから学んでいくことは重要なことです。ニーズ調査の中でも、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所をふやしてほしい」という声は多くなっていることから、親子や子ども同士で楽しく遊び、学ぶことができる環境の整備が必要です。

●子育てに悩む世帯への対応が求められています

病気、発達、食事に関することから、子どもとのコミュニケーションについての悩みなど、子育てに関するストレスや悩みを抱えている世帯は多く、悩みを解消するための相談支援だけでなく、親が自信を持って子育てができ、十分な愛情を子どもに与えることができるよう、子育てについて正しく学ぶことができる機会が求められています。現在取り組んでいる子育て支援に関する事業の充実を図るとともに、子育てに関する情報を積極的に発信していく必要があります。

第3章 計画の方向性

第1節 育てたい子ども像と子育て支援に大切なこと

大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議において、今後の本市における子育て支援を考える上で、「どのような子どもに育ってほしいか」、そして「子育て支援において何を大切にすべきか」という観点で意見をいただきました。

【「育てたい子ども像」に対する主な意見】

- 地域を愛する、大竹を誇りに思う子ども
- 健全な心で自然や命を大切にし、思いやりがある子ども
- ボランティア精神があり、他人にやさしい子ども
- 夢や憧れを持ち、広い視野と目標を持って未来に向かって進んでいける子ども

《キーワード》

「故郷・地域」「思いやり」「元気」「前向き」

育てたい子ども像

地域を愛し、他人や周囲の人に思いやりのある子ども
明るく元気で、夢を持って前向きに生きる子ども

【「子育て支援に大切なこと」に対する主な意見】

- 子どもの最善の幸福のために、保護者、地域、行政が連携・協力する
- 親の負担の軽減、孤立させない、細やかなフォロー
- 一人ひとり、様々な家庭環境に対応したきめ細かいサービス
- 親が自信と責任を持って子育てできるよう、子育てに関する経験や学びの場を提供する
- 経済的負担・不安を抱えることなく安心して子育てができる環境をつくる
- このまちで生まれてよかったと思ってもらえるような子育て環境をつくる

《キーワード》

「細やかな支援」「親の自信と責任」「安心・ゆとり」「地域・行政の連携」

子育て支援に大切なこと

地域・行政が連携し、それぞれの家庭環境に応じた支援を行う
親が自信と責任を持ち、安心して子育てに取り組める環境をつくる

第2節 3つの理念と施策の方向性

1. 3つの理念

本計画を策定・推進するにあたり、留意すべき理念を次の3つに定めます。

①すべての子どもが健やかに成長できるまち

子どもたちの心身ともに健やかな成長を尊重し、保障するとともに、子どもの幸せを第一とする社会の実現に向けた施策を展開します。

②すべての保護者が責任と自信を持ち、子育ての喜びを実感できるまち

仕事と子育ての両立支援など、子育てに関する不安感や負担感を軽減するとともに、子育てをする者が自覚を持ち、夢と希望を抱きながら子どもを生み育てることのできる社会の実現に向けた施策を展開します。

③すべての人が協力し合いながら子どもと子育て世帯を支えるまち

子育て支援は、地域社会、企業、学校、行政など、社会全体で取り組むべき課題です。「地域の子どもは地域で育てる」という共通認識のもと、あらゆる人々がそれぞれの立場で、自らの知識と経験を生かしながら、協力して子育て支援に関わる環境づくりを推進します。

2. 施策の方向性

子育て施策の方向性を、行政施策の「提供型」から「参加型」へ、そして市民と行政とが協働の視点で取り組み、市全体で子育てを支える「協働型」へと展開を図ります。



第3節 計画の構想

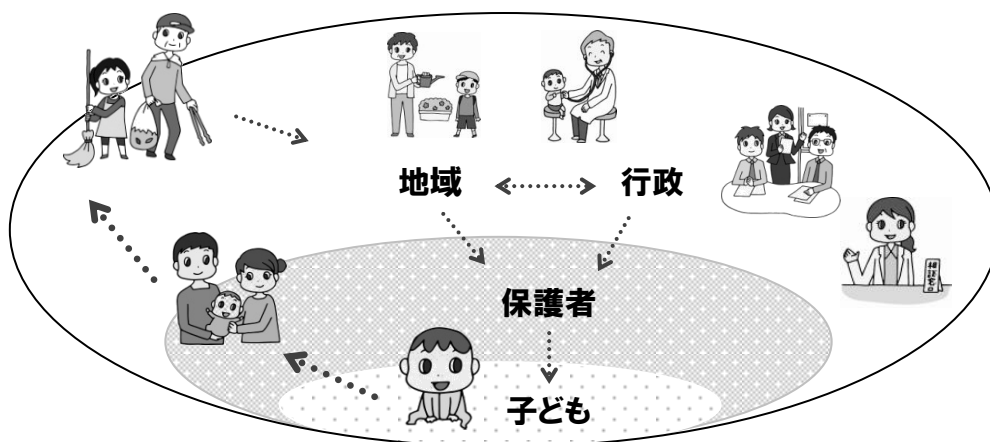
本市が抱える課題に加え、ニーズ調査の結果や国の子ども・子育て支援新制度の方向性を踏まえ、本計画では、本市がめざすべき市の将来像と重点目標を次の通り定めます。

 **本計画がめざす市の将来像**

子育てをしてみたいまち おおたけ

 **重点目標**

～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～



これからの大竹市を担っていく子どもたちを、大竹市に暮らし、活動している人、事業者、行政がそれぞれの立場で役割を果たし、連携しながら、地域全体で子どもを育てていく意識の醸成と体制づくりを進め、保護者や子どもの孤立感や子育てに関する不安感・負担感の軽減を図ることで、親が自信と愛情を持って子どもを育てることができる環境をつくっていきます。

また、子育てに関する様々な支援や、仕事と家庭生活との両立支援、安心・安全に遊び、学ぶことができる場づくりなど、将来の大竹を担う子どもたちが、大竹を愛する心を育みながら、のびのびと育つことのできる環境を総合的に整備していきます。

このような取り組みにより、子どもたちが、親や周囲からもらった愛情を自身の生きる力に変え、「支えられる存在」から「支える存在」へと成長し、大竹を愛する心を持って次の世代に自らの知識や経験をつなぎ、循環していけるまちの形成をめざすとともに、すべての市民が子育ての「喜び」や「希望」を感じられるようになることで、保護者には「もっと子育てをしてみたい」、地域の人々には「地域の子どもと子育て世帯を皆で支えたい」と思ってもらえるようなまちをめざします。

第4節 計画の体系

将来像

子育てをしてみたいまち おおたけ

重点目標

～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環^{サイクル}」～

3本の柱

1 家庭の育児力の向上

2 地域の
子育て環境
の充実

3 子どもの
心身の充実

分野別の行政施策

1 子育てが楽しいまちづくり

- (1) 総合的な子育て支援体制の整備
- (2) 家庭教育の推進
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 多世代の交流の場づくり
- (5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進

2 子育てセーフティネットの充実

- (1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進
- (2) 障害のある児童などへの支援
- (3) 経済的負担の軽減

3 「いいお産」と母子の健康づくり

- (1) 「いいお産」の普及
- (2) 母子保健の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療体制の充実

4 仕事と家庭の両立支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 児童の安全・安心な居場所づくり
- (3) 多様な働き方の実現

5 健やかな次世代の育成

- (1) 幼児教育・保育の推進
- (2) 小・中学校教育の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 次代の親の育成

6 子どもの視点からの生活環境の整備

- (1) 世代にあった遊び場の確保
- (2) 子育てバリアフリー化
- (3) 交通安全・防犯活動の推進

第4章 事業量の見込みと確保方策

保育サービスなどの量の見込みについては、ニーズ調査の結果と将来人口推計をもとに、国が示す算出手引に基づき推計しています。一方で、事業によっては、実際の利用状況とかけ離れた量の見込みが出ている場合もあり、事業の利用状況などを考慮し推計しています。また、量の見込みと確保方策（＝目標値）については、大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議での意見や、広島県の子ども・子育て支援事業支援計画の確保方策との整合を図りながら設定しています。

なお、大竹市次世代育成支援行動計画の取り組み項目についても、本計画と一体的に推進していくことから、取り組み内容を整理し、引き続き数値目標を設定して取り組みます。

第1節 教育・保育の提供区域の設定

国においては、量の見込みや確保方策を設定するにあたり、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を「教育・保育提供区域」として設定することとしています。本市では、保育所（園）や幼稚園の配置状況や子どもの人数を勘案し、市全域を1区域として設定します。

第2節 教育・保育給付

1. 保育認定

子ども・子育て支援法では、子どもの保育の必要性について、1号～3号の3段階に分けて、保育認定を行うこととしています。

保育認定段階	年齢区分	保育の必要性	備考
1号	3～5歳	保育の必要がない子ども	幼稚園・認定こども園を利用できる家庭
2号	3～5歳	保育が必要な子ども	保育所（園）・認定こども園を利用できる家庭
3号	0～2歳		保育所（園）・認定こども園および地域型保育 ^{（※）} を利用できる家庭

※地域型保育＝小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指す。

小規模保育	利用定員6人以上19人以下の小規模な保育施設で、0～2歳児を預かり、保育を提供する事業です。
家庭的保育	保育者の居宅などにおいて、5人以下の0～2歳児を受け入れて保育を提供する事業です（保育ママ）。
居宅訪問型保育	保育を必要とする子どもの居宅において、0～2歳児に保育を提供する事業です。
事業所内保育	事業所が自社の従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供する事業です。

2. 教育・保育認定者数の推計

【確保方策の考え方】

本市には、幼稚園が1園（私立）のみのため、当該施設の定員を踏まえて設定します。
また、2号認定の幼稚園利用ニーズは当該施設で実施している預かり保育により対応します。

■1号認定者（3～5歳，認定こども園および幼稚園）

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	197	211	193	188	171
確保方策	280	280	280	280	280

【確保方策の考え方】

本市には、保育所（園）が8か所（私立：3か所，公立：5か所（うち1か所休園中））あり、ニーズ調査により把握したニーズおよび実際の利用実績を踏まえて設定します。

また、地域型保育については、引き続き保護者のニーズを把握しながら、必要性について検討します。

■2号認定者（3歳～就学前，認定こども園および保育所（園））

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	389	417	380	369	336
確保方策	389	417	380	369	336

■3号認定者（0歳，認定こども園および保育所（園）＋地域型保育）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	見込値	61	59	58	56	55
確保方策	認定こども園・保育所（園）	61	59	58	56	53
	地域型保育	0	0	0	0	2

■3号認定者（1～2歳，認定こども園および保育所（園）＋地域型保育）

単位：人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	見込値	158	138	136	133	131
確保方策	認定こども園・保育所（園）	158	138	136	133	127
	地域型保育	0	0	0	0	4

第3節 地域子ども・子育て支援事業

子どもや保護者が、保育所（園）・幼稚園での教育・保育や一時預かり、放課後児童クラブなどの地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、福祉に関わる各機関で相談を含めた支援を行います。また、子育て支援の拠点として、子育て中の親子の交流、育児相談などについて、国が定める一定の条件を満たすかたちで、地域に身近な場所で開催します。

■利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業などの利用についての情報集約と提供を行うとともに、子どもや保護者から施設・事業などの利用にあたっての相談に応じ、必要な情報提供・助言をし、関係機関との連絡調整などを行う事業です。

本市では、計画期間中に1か所整備します。

単位：か所数

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	1
確保方策	0	0	0	0	1

■地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所（園）などの地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを行う事業です。

本市では、「大竹市子育て支援センターどんぐり HOUSE」「さかえ子育て支援センター」「松ヶ原こども館」などにおいて、子育て中の親子が自由に遊び、交流し、仲間づくりや情報交換ができる場を提供してきました。ニーズ調査により把握したニーズと実績値に差があることから、実際の利用状況や推計児童数を考慮し、目標事業量を次表の通り設定します。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,145	1,937	1,905	1,862	1,827
確保方策	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200

※人回とは、延べ利用回数を示す

■妊婦健康診査

妊娠している方に対して、母子保健法に基づき実施する妊婦健康診査を行う事業です。

本市では、将来児童数に基づく0歳児人口をもとに母子健康手帳交付数を目標として設定します。

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330
対象人数	237	237	237	237	237
健診回数	14	14	14	14	14
確保方策	2,330	2,330	2,330	2,330	2,330

■乳児家庭全戸訪問事業(乳児家庭訪問)

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に、保健師や看護師、子育て経験者などで研修を受けた者が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

本市では、将来児童数に基づく0歳児人口をもとに生後4か月までにすべての家庭を訪問することを目標とします。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	195	195	195	195	195
確保方策	195	195	195	195	195

■養育支援訪問事業等(要保護児童対策地域協議会)

児童虐待防止や育児不安を抱えているなど養育支援が特に必要とされる家庭に、保健師や看護師、子育て経験者などで研修を受けた者が訪問し、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業です。

本市では、過去の利用実績から目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	0
確保方策	0	0	0	0	0

■子育て短期支援事業(ショートステイ)

保護者の疾病や仕事などの事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、または育児不安や育児疲れなどの身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設などで一時的に預かる短期入所生活援助(ショートステイ)事業と、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間または休日に不在となることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設などにおいて保護し、生活指導、食事の提供などを行う夜間養護等(トワイライト)事業があります。

現在、本市では実施していませんが、ニーズ調査により把握したニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	14	14	14	14
確保方策	0	14	14	14	14

※人日とは、延べ利用日数を示す(以降、同様)

■ファミリー・サポート・センター事業(低学年・高学年合計)

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(援助会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

現在、本市では実施していませんが、ニーズ調査により把握したニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

なお、未就学児の見込値および確保方策については、「一時預かり事業(在園児対応型以外)」に含まれています。

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	0	0	0	0	50
確保方策	0	0	0	0	50

■一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児または幼児について、主に昼間において、保育所(園)やその他の場所で一時的に預かる事業です。

ニーズ調査などにより把握した就学前児童を一時的に幼稚園以外に預けた日数に、利用希望を加えたものを勘案し、計画期間内における目標事業量を設定することとされており、本市では、利用意向を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

(幼稚園在園者対象:1号,2号合計)

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	1,887	2,019	1,839	1,781	1,618
確保方策	1,887	2,019	1,839	1,781	1,618

(在園児対応型以外)

単位:人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	2,783	2,694	2,566	2,499	2,377
確保方策	3,900	3,900	3,900	3,900	3,950

■延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外において、保育を行う事業です。

ニーズ調査により把握した、就学前児童の保育に係る希望利用時間帯を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、保育における18時以降の利用ニーズを踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	251	249	235	228	215
確保方策	125	125	125	125	215

■病児・病後児保育事業

病児・病後児について、病院・保育所などに付設された専用スペースなどにおいて、保育士などが一時的に保育などを行う事業です。

病児保育事業については、ニーズ調査などにより把握した事業の利用実績および利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、親族・知人など預かってくれる人がなく必要性の高い人のニーズ、定員などの状況を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	669	662	625	607	572
確保方策	750	750	750	750	750

■放課後児童クラブ

保護者が、就労や疾病などの理由で昼間家庭にいない小学校就学児童に対して、学校施設などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する事業です。

ニーズ調査により把握した放課後児童健全育成事業に係る利用希望を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定することとされており、本市では、就学後の放課後の過ごし方で放課後児童クラブへの利用意向を踏まえ、目標事業量を次表の通り設定します。

(1～3年生、放課後児童健全育成事業)

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	251	246	253	241	258
確保方策	251	246	253	241	258

(4～6年生、放課後児童健全育成事業)

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
見込値	83	83	86	84	90
確保方策	20	25	40	60	90

※放課後児童クラブにおける、「(4～6年生、放課後児童健全育成事業)」の見込値及び確保方策については、平成27年1月に市独自で実施した「放課後児童クラブに関するアンケート調査」結果より算出している。

■調査概要

調査対象	対象児童数（人）			有効回答者数（人）			有効回答率（％）		
小学校3～5年生 (新高学年)の保護者	3年	4年	5年	3年	4年	5年	3年	4年	5年
	187	239	222	153	185	173	81.8	77.4	77.9

■実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯状況などを調査した上で、保育所などの施設に対して、保護者が負担する日用品その他必要な物品の購入に要する費用や行事への参加に要する費用を助成する事業です。

現在、国において一部の低所得世帯を対象とした給食費（食材料費）、教材費・行事費などへの助成が、補足給付事業のスキームとして検討されています。

本市では計画期間終了までに実施の見込みはありませんが、今後、国が示す本事業の詳細について調査研究を行い、本市における活用を検討していきます。

■多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設などへの民間事業者の参入を促進するための調査研究や、多様な事業者の能力を活用した施設などの設置や運営を促進するための事業です。

本市では計画期間終了までに実施の見込みはありませんが、市民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者をはじめ、多様な主体が参画する必要があることから、情報提供や事業参入など、今後、地域の実情やニーズを十分に把握しながら実施を検討していきます。

第4節 次世代育成支援行動計画の取り組み項目

平成 26 年度における数値目標を達成しない見込みの項目については、現在の状況を踏まえて新たな数値目標を設定しています。また、必要に応じて新たな取り組み項目および数値目標を設定しています。

項目	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 見込	平成 31 年度 目標
休日保育	定員 26 人 設置 1 か所	未実施	設置 1 か所
家庭教育学習・講座 (開催回数)	10 回	10 回	10 回
放課後児童クラブに おける障害児の受け入れ (障害児対応クラブ数)	3 か所	3 か所	3 か所
妊娠 11 週までに妊娠の 届出を行った割合	—	94%	96%
妊娠中の妊婦の喫煙率	—	4%	0% ※「健やか親子 21 (第 2 次)」の指標
妊娠中の妊婦の飲酒率	—	2%	0% ※「健やか親子 21 (第 2 次)」の指標
パパママスクール (参加率)	ママ： 第 1 子の 45% パパ： 第 1 子の 35%	ママ： 第 1 子の 37% パパ： 第 1 子の 31%	ママ： 第 1 子の 45% パパ： 第 1 子の 35%
乳幼児健診（受診率）	乳児：95% 1 歳 6 か月児：97% 3 歳児：93%	乳児：95% 1 歳 6 か月児：96% 3 歳児：90%	乳児：97% 1 歳 6 か月児：96% 3 歳児：94% ※「健やか親子 21 (第 2 次)」の指標
1 歳までに BCG 接種を 終了している者の割合	—	96.1%	100%
1 歳 6 か月までに四種 混合第一期初回接種を 完了している者の割合	—	97.8%	100%
1 歳 6 か月までに麻しん 風しん混合第一期接種を 完了している者の割合	—	91.2%	95%
ブラッシング指導を受け た 1 歳 6 か月児の割合	—	(平成 27 年度から 実施予定)	96%
むし歯のない 3 歳児の 割合	78%	88%	85% ※「健やか親子 21 (第 2 次)」の指標
こんにちは赤ちゃん訪問 の実施率（保健師・助産 師・民生委員等の訪問）	—	95%	100%

項目	平成 26 年度 目標	平成 26 年度 見込	平成 31 年度 目標
離乳食教室（ふれあいサロン もぐぱくひろば）の開催（実施回数）	6回	6回	6回
離乳食教室（ふれあいサロン もぐぱくひろば）の開催（参加者数）	200 人 （100 組）	140 人 （70 組）	200 人 （100 組）
育児相談（ふれあいサロン にこにこひろば）の開催（実施回数）	—	6回	6回
育児相談（ふれあいサロン にこにこひろば）の開催（実施回数）	—	120 人 （60 組）	200 人 （100 組）
朝食を食べる子どもの割合（小学5年生）	100%	98.6%	100%
朝食を食べる子どもの割合（中学2年生）	100%	96.8%	100%
交通安全教室の開催（開催回数）	20 回	7回	7回
交通安全教室の開催（参加者数）	2,800 人	605 人	1,800 人
「こども 110 番の家」等緊急避難場所の設置（設置件数）	360 件	295 件	350 件
子どもを対象とした防犯指導の実施，防犯機器の貸与（実施回数）	12 回	14 回	15 回
不審者対策訓練（開催回数） ※市内小・中学校，保育所（園）（私立含む）	50 回	48 回	50 回

※「健やか親子 21」＝母子の健康水準向上のための国民運動計画として，母子保健の主要な取り組みを提示する厚生労働省のビジョン。第1次は平成 13(2001)年度から平成 26(2014)年度までを計画期間として行われ，第2次は平成 27(2015)年度から平成 36(2024)年度までの 10 年間を計画期間とする。

第5章 施策の展開

第1節 重点目標と3本の柱

重点目標

サイクル

みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」

■3本の柱

1 家庭の育児力の向上

家庭は子育ての原点・出発点であり、生活習慣や生活能力、規範意識など、子どもの基本的な資質を育てる重要な役割を担っています。

しかしながら、共働き世帯の増加や核家族化など、家族形態や生活様式の変化にともない、日常的に親や家族、地域における手助けや見守りなども少なくなりつつあり、保護者の子育て負担はますます大きくなっています。

そこで本市では、子どもを生み育てることの大切さや喜びを伝え、家庭における子育ての重要性を認識していただき、子どもにとって最も身近にいる保護者が責任を持って家庭が担うべき役割を果たすことができるよう、家庭の育児力の向上に努めます。

(1)家庭における子育て力の向上

《現状と課題》

こそだてじゅく「ひよこルーム」を毎年開催し、母親同士の交流・情報交換が図られるように留意するとともに、食育や医療に関する専門的なプログラムも提供しています。また、プログラムの一部をオープンスクール化するなど、誰でも気軽に参加できる内容を企画しています。

総合市民会館（平成 24（2012）年度）、栄公民館（平成 26（2014）年度）においては、公益財団法人ひろしまこども夢財団の支援を受けて、親子の絆づくりプログラム（「赤ちゃんが来た！」）を開催しています。

また、毎年7月には「市民のつどい」（青少年非行防止実行委員会主催）、11月には「青少年育成講演会」（教育委員会、大竹市PTA連合会共催）を開催しています。

今後の方向性



親の力を学びあう学習プログラムの普及、同プログラムのファシリテーターの育成を行うとともに、PRに重点をおいて参加者増に努めます。
また、青少年育成講演会などの行事に子育て世帯に積極的に参加してもらえるよう、内容の充実や効果的なPR方法などを検討していきます。

(2)仕事と子育ての両立支援

《現状と課題》

保育所（園）については、新たな宅地造成などにより、今後子育て世帯が増加する可能性もありますが、現在のところ、市内の公立・私立保育所（園）に入れない待機児童はいない状況です。

放課後児童クラブについては、対象児童を小学校全学年に拡充したところですが、直ちに希望するすべての児童を受け入れることは困難な状況です。

病後児保育事業は、平成24（2012）年4月から休止していましたが、独立行政法人国立病院機構広島西医療センターと協議を進め、平成26（2014）年4月に病児・病後児保育室「にっしーくんハウス」を開設しています。

今後の方向性



子ども・子育て支援新制度の中で、仕事と子育ての両立ができ、保護者が心にゆとりを持って子どもと接することができるよう、保護者のニーズに沿った支援事業を実施します。
保育所（園）については、保育ニーズや今後の児童数などを踏まえ、共働き世帯が安心して子どもを預けられる適正な規模の保育所（園）の整備に努めます。

(3)見守りが必要な家庭への支援

《現状と課題》

課題を抱えていると思われる家庭について、保健師、民生委員・児童委員、学校、保育所（園）、幼稚園などと家庭相談員が連携し、普段から見守りを行っています。

今後の方向性



今後も見守りが必要な課題を抱えていると思われる家庭について、各関係機関が連携しながら見守り、必要な支援を行います。

(4)子育てに関する情報提供の充実

《現状と課題》

子育て支援制度などの情報については、市広報・ホームページなどを通じて周知を図っていますが、子育てに関する多様なニーズに対し、必要な情報を迅速かつ過不足なく提供できているとはいえない状況です。

保育所（園）や放課後児童クラブ、子育て支援センターなどの施設においても、子育てに関する様々な情報を提供していますが、必要な情報を各施設で共有し、適切に提供するための連携体制に課題があります。

今後の方向性



ホームページに掲載する情報の整理・充実を図るとともに、フェイスブックなどの情報発信媒体も積極的に活用するなど、必要な情報がすぐに手に入られるよう、行政および関係機関同士の連携を深めながら、情報発信の強化を図ります。

また、各施設などを利用する保護者などに必要な情報を適切に提供できるよう、情報発信における連携・協力体制の見直しを図ります。

(5)食育の推進

《現状と課題》

「食」への関心・興味を高めるため、自分たちでつくる食事がおいしく感じることや一緒に食べることの楽しさを知ることなど、豊かな体験を積み重ねて、生きる力の基礎を養っていく保育を行っています。

給食センターでつくる給食を通して、学校給食を食育の教材として活用し、地産地消など食育の推進を図っています。

今後の方向性



食事は、子どもの健全な育ちを支える基礎であることから、子育て家庭における「食」への関心・興味を促進します。

各学校の授業などにおいて計画的に食に関する指導を行うことで、発達段階に応じて食生活に対する正しい理解と望ましい食習慣を身につけるとともに、学校や保育所（園）の給食において、より地元産の食材が使用できるよう生産者などとの連携を深めるなど、給食を食育の教材として活用することで、食育の推進を図ります。

これらの取り組みを通じて、各家庭において、親が子どもに正しい食習慣を身につけさせることができるようにするとともに、親子が食を通じて心を通い合わせることができるよう努めます。

2 地域の子育て環境の充実

近年、全国的な課題として地域に暮らす人と人のつながりの希薄化があげられていますが、子どもたちを健やかに育むためには、家庭とともに地域の力も不可欠です。

本市では、子どもたちが地域の様々な人と交流し、ふれあう中で、子どもたち自身の自立と社会性を育むことができるよう、地域全体で子どもや子育てを見守り、支えていける体制づくりを推進します。

また、親子が気軽に利用できる安全・安心な場づくりや関係機関との連携についても進めていきます。

(1)親子や地域の人々が気軽に集まれる場づくり

《現状と課題》

子育て支援センター「どんぐり HOUSE」や松ヶ原こども館に加え、平成 23(2011)年 4 月からさかえ子育て支援センターが開館しています。3 館合わせて年間延べ 15,000 人以上の利用者があり、就学前の子育て世帯にとって必要な場となっています。

児童館については、阿多田児童館と栗谷児童館（休館中）がありますが、地域人口の減少とともに利用者も減少傾向にあります。

街区公園が市内に 50 か所ありますが、休日などに親子が気軽に遊べる大型遊具や駐車場を備えた公園は少なく、「子ども・子育て支援ニーズに関する調査」においても多くの要望が寄せられています。

こそだてじゅく「ひよこルーム」の参加者に対して、継続した交流や自主活動を活発に行えるよう子育てサークルへの移行を呼びかけています。既存の子育てサークルに入会する参加者も多く、親同士の交流の場となっています。

今後の方向性



子ども・子育て支援新制度における地域子育て支援拠点事業として、保護者のニーズも踏まえ、親子が気軽に集える場所や機会を増やしていけるよう努めるとともに、こうした場に関する情報の充実に努めます。

また、親子を対象にした様々な事業への参加を促進するため、各種媒体を活用して積極的な情報発信に努めます。

参加者同士の子育てサークル化を促し、自主的な交流が盛んに行われるような環境づくりも検討していきます。

(2)地域活動の継続・充実

《現状と課題》

各地域では、地区公民館やコミュニティサロンなどの施設を拠点として、自治会をはじめとする様々な団体が活動しており、玖波公民館では、地域課題をテーマに開催した講座の参加者により、公民館・地域・学校の3者が連携した地域を活性化するための取り組みが自主的に行われるなど、地域を支える重要な役割を担っていますが、人口の減少や高齢化などにより、今後地域の担い手が不足することが懸念されます。

地域における子育てを地域全体で支えていくためには、今後地域における活動をどのように維持・充実させていくかが重要となります。

今後の方向性



地域・学校・行政が連携し、「協働」の視点で、地域の課題を掘り起こしながら、地域を活性化させるための取り組みを検討していきます。

高齢化による担い手の不足という問題はありますが、高齢の方々のマンパワーも最大限活用しながら、親子で気軽に参加できるような地域の行事などの充実についても検討していきます。

(3)各種組織・団体活動の活性化と連携

《現状と課題》

青少年の健全な育成を目的として活動する青少年育成市民会議をはじめ、各種組織・団体の多くは、会員の高齢化が課題となっています。

小学生の居場所づくりのため、市内各所で放課後子ども教室を実施しており、栄地区では自主防犯ボランティア団体と連携して体験学習教室を運営しています。今後、他地区においてもこうした連携を広げていく必要があります。

今後の方向性



今後、青少年の参画によって新しい地域活動をつくることや、学校や家庭と連携して青少年の成長を支えることのできる地域力の向上に努めます。

(4)子どもの安全を見守る活動の展開

《現状と課題》

市内保育所（園）において、防犯・交通安全の確保のために交通安全教室や不審者対策訓練などの取り組みを行っています。「こども110番の家」については、年1回PTAで見直しを行っていますが、新規登録宅が伸び悩んでいる状況です。

青色回転灯パトロール車によるパトロールや防犯カメラ（大竹駅・玖波駅周辺、スパイン通り出入り口付近）の設置・運用、広報車による交通安全意識の啓発活動や街頭啓発、市広報による交通安全運動、交通事故情報の提供などを継続して実施しています。

また、子どもの見守りも兼ねて、地域の各団体によるあいさつ運動が行われています。

今後の方向性



市内保育所（園）における交通安全教室や不審者対策訓練などの取り組み強化に努めるとともに、自治会長からの推薦などを視野に入れながら「こども110番の家」の増加に努めます。

青色回転灯パトロールおよび防犯カメラの運用は継続して実施するとともに、青色回転灯パトロール車登録者数およびパトロール実施者数の増加に努めます。

地域の団体によるあいさつ運動など、地域での見守りの輪を広げていくとともに、市民全体で子どもを守るという意識が醸成されるよう、啓発にも力を入れていきます。

（５）保育・教育現場と地域の連携強化

《現状と課題》

近年、保育所（園）、幼稚園および学校などと地域の結びつきは強く、本市においても、保育所（園）や学校での行事などで自治会、老人クラブなど地域住民との交流が行われています。玖波地区における「玖波スクラム」のように、公民館・地域・小・中学校が連携し、各種行事で交流を深めるなど、３者が協働した取り組みの実践例も見受けられますが、学校行事との日程調整に苦慮しています。

また、保護者や地域の人々の学校教育に対する理解と関心を深め、地域全体で児童・生徒を育てていくことを目的に、市内の小・中学校で、公開授業学習発表会、意見交換会など、保護者や地域の協力・参画による取り組みを行っています。

このほか、将来の大竹を担う人材育成の観点から、市内企業などによる中高生の職場体験の受け入れや、「らんらんカレッジ」、「公民館まつり」、「手描き鯉のぼり講座」などの事業において、市内中学校および大竹高等学校との連携などが行われています。

今後の方向性



今後も、行事などを通じて、保育・教育現場と地域との交流・連携に取り組みます。

公民館などの社会教育施設においては、青少年の利用促進につながる各種事業の企画立案に取り組むこととし、地域・学校・行政の連携した取り組みを継続・強化していきます。

（６）地域で子育て世帯を支える意識の醸成

《現状と課題》

人口の減少などによる地域コミュニティの弱体化や地域住民同士の繋がり希薄化などにより、地域行事があっても参加しない家庭や子育てに関する悩みを抱えている家庭など、地域の中で孤立してしまうというケースが見られます。

子育て世帯が、周囲の人間に助けられ支えられているという実感を持ちながら、安心して子育てができるような地域社会をつくっていくことが重要です。

今後の方向性



自治会などにも働きかけながら、「子どもは地域の宝」という認識を地域全体で共有し、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成に努めます。

3 子どもの心身の充実

子どもの健やかな成長は、子育て家庭における切実な願いであるため、本市では、妊娠期・乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけられるよう支援を行います。

また、子どもたちが遊びを通して互いを尊重し、ルールを学習するなど、社会性を育むことができる居場所づくりをはじめ、スポーツ・文化などに親しめる機会の創出を推進するとともに、様々な悩みや問題を抱えている子どもや保護者の相談に対応し、安心感を与え適切な情報提供ができるよう、相談支援の充実に努めます。

さらには、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、児童への虐待が社会問題化している現状を踏まえ、子どもの安全と心身の健やかな成長を守るための取り組みを強化します。

(1)母子保健の充実

《現状と課題》

本市では機構改革により、平成25（2013）年度に社会健康課を創設し、健康増進・保健予防に重点的に取り組んでおり、妊娠期および出産後の乳幼児期における母子の保健についても、健康診査をはじめとする各種保健施策の充実や母子の健康増進に重要な情報の積極的な発信などに努めています。

今後の方向性



乳幼児期の健やかな成長と子育てを支援するために、引き続き健康診査や乳児のいる家庭への訪問、育児相談などの各種保健施策の充実に努めます。
また、各種保健事業などを通して、親子の絆を深め、親同士や子ども同士がふれあう場づくりに努めます。

(2)子どもの居場所づくり

《現状と課題》

放課後児童クラブの対象児童を全学年に拡充したところですが、すべての希望児童を受け入れることは困難だと考えています。

放課後における子どもの居場所の選択肢の一つとして、体験活動などを中心とした放課後子ども教室を開催していますが、カリキュラムの偏りや活動時間の短さなどで、居場所としての機能を十分果たしているとは言い難い状況です。学校との連携や指導者集めなど調整すべき課題も多くあります。

小学生以上の子ども同士で遊べる広い場所が市内に少なく、小学校のグラウンドについては、安全管理などの面から、子どもだけで自由に使用することは難しい状況です。

今後の方向性



放課後児童クラブにおいては、低学年児童の受け入れを最優先にしつつ、高学年児童の受け入れについて、保育の緊急度をみながら、各児童クラブの実情を踏まえ、一人でも多くの児童を受け入れるように努めます。

放課後子ども教室においては、子どもたちにとって十分な居場所となるようコーディネーターや指導者と連携し、カリキュラムや活動時間などの見直しを図ります。また、国の方針に沿って、放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携に取り組み、安全・安心な居場所づくりをめざします。

子ども同士が自由に遊べる場づくりとして、小学校のグラウンドなどの活用について、地域ボランティアなどの協力も視野に入れながら検討していきます。

(3) スポーツ・文化活動を楽しめる場づくり

《現状と課題》

放課後子ども教室では、年間を通じてスポーツ教室を開催し、親子バドミントンなど親子で楽しむ機会も提供しています。また、体育の日には総合体育館を無料開放し、ニュースポーツの体験コーナーなど、親子や友だちで楽しく体験できる場を提供しています。

市民文化祭川柳大会における「ジュニア川柳の部」、「書き初め大会」、「ジュニアコンサート」、「コーラスフェスティバル」など、大竹市文化協会や各種実行委員会と連携して、児童・生徒が文化活動に親しむ機会を提供しています。

今後の方向性



関係団体などとの連携を深め、子どもが参加できる講座などの充実に努めます。

(4) 子どもや子育ての悩みに対する相談体制の充実

《現状と課題》

各学校では、こども相談室、家庭児童相談室、民生委員・児童委員などの関係機関と連携しながら、いじめや不登校児童などの対策に努めています。相談業務へのニーズは高く、子どもだけでなく保護者に対するフォローも必要な上、事例により長期化する傾向もあり、関係機関がよりいっそう連携を図っていく必要があります。

また、最近はスマートフォンなどの通信機器が普及し、自宅や自室で孤立感を感じずに過ごすことができるために、相談室を利用する子どもが減少していることから、新たな相談体制を検討する必要があります。当面はメール相談を呼びかけることが現実的ですが、多くの時間を要する上に、インターネット上に相談記録が残るなどの課題があります。

今後の方向性



インターネットの活用や訪問相談など、新たな体制づくりを検討し、学校と家庭との連携を深めながら自立支援を行います。

(5)児童虐待などの予防の推進

《現状と課題》

育児の負担感や子育て家庭の孤立、貧困、地域の育児力の低下などを背景として、児童虐待が社会問題となっています。子ども・子育て支援ニーズ調査においても、「子どもを虐待していると感じたことがある」と答えた親の割合は、「後でふりかえって虐待だったと思うことはある」を合わせると、就学前では21.5%、小学校では31.8%となっています。

今後の方向性



関係機関と緊密に連携しながら、児童虐待の予防および早期発見に努めます。また、子どもの行動に対する適切な対応を学ぶペアレントトレーニングの充実を図るなど、虐待を発生させないための親の育児力の向上に努めます。

(6)保育所(園)・幼稚園・学校の連携の推進

《現状と課題》

保育所(園)や幼稚園から小学校に上がる際の環境変化により、様々な問題行動が生じる、いわゆる「小1の壁」を取り除くため、「保・幼・小連絡会」を開催し、年長児を担当する保育士と小学校教諭が意見交換などを行っています。

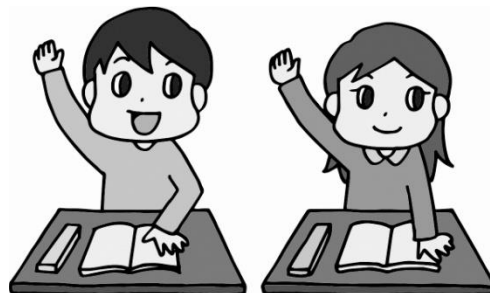
また、小・中学校の児童・生徒が、学習や生活指導の効果を高めるとともに、自己肯定感や思いやりの心などを養うことを目的として、学校行事などで保育所(園)や幼稚園の児童と交流する取り組みも行われています。

市内小・中学校では、小中一貫教育を推進しており、小方学園では平成25(2013)年度から施設一体型の小中一貫教育が行われています。

今後の方向性



子どもが成長する各段階において、環境の変化にスムーズに順応し、健やかな心身を育めるよう、保・幼・小・中の連携をよりいっそう深めていきます。



第2節 分野別の行政施策の方向性

行政施策として、本計画では5つの分野を設定し、「第1節 重点目標と3つの柱」とそれぞれの方針に基づき、各種事業に取り組みます。

1. 子育てが楽しいまちづくり

- (1) 総合的な子育て支援体制の整備
- (2) 家庭教育の推進
- (3) 男女共同参画社会の実現
- (4) 多世代の交流の場づくり
- (5) 生涯学習・スポーツ活動などの推進

(1) 総合的な子育て支援体制の整備

取り組みの方向

子どもたちが成長する各段階において、保護者が安心して楽しく子育てできるように、地域の人々と協働しながら、相談・情報提供・交流の場など、総合的な子育て支援体制を整えます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
子育て支援センター、松ヶ原こども館の充実	● 地域子育て支援拠点事業については、今後の保育所（園）の方針とあわせて、適正な規模・配置をめざします。 ● 出張ひろばについては、保護者のニーズを踏まえて検討していきます。
相談体制の整備	● 各相談窓口の特徴を生かし、幅広い相談に対応していきます。 ● 新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行っていきます。
情報提供の充実	● 市広報、ホームページ、フェイスブックなどの情報媒体の活用のほか、子育て支援センターなどの施設においても、子育てが楽しいと思えるような情報や、子育て支援に関する情報の充実・発信に努めます。 ● 小・中学生を対象とした「こども情報誌「らんらんおたけ」」（年1回発行）で発信する情報の充実について、検討していきます。
子育てサロン「すこやか」の充実	● 子育て中・妊娠中の友だちづくり、憩い・やすらぎの場として、大竹市社会福祉協議会が主催する子育てサロン「すこやか」の内容の充実に努めます。
こそだてじゅく「ひよこルーム」の充実	● 家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実に努めます。
おはなし会の充実	● 図書館における絵本の読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行い、親子の集いの場としての役割を果たしていくため、新たなメンバーを確保できるよう、ボランティア養成講座の実施を検討します（2～3年に1回程度）。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
児童の居場所づくり	●保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。
放課後児童クラブの運営	●児童の下校後などにおいて、保護者などが仕事や家庭の事情で児童の生活指導が難しい家庭の小学生を対象に、家庭的な雰囲気の中で生活指導を行い、様々な楽しい活動を通して児童の健全育成を図っていきます。
放課後子ども教室の推進	●放課後に子どもたちが安全かつ安心して活動（スポーツ、体験活動など）に取り組める居場所を確保しており、引き続き啓発活動を行い、地域ボランティア・支援者の確保に努めます。
保育所（園）の開放	●保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。
子育てサークルの支援	●必要に応じて子育てサークル発足の支援などを行っています。 ●サークル発足後は、社会教育施設利用の減免団体として認定を行うなど、活動の支援を行っています。 ●今後は広報手段として、ホームページやフェイスブックなどの電子媒体も活用していきます。
親子の遊び場づくり	●遊具などのある屋内・屋外施設など、親子が遊びを通して交流できる場所の整備を検討していきます。
ファミリー・サポート・センター事業	●会員の確保が難しく、実施に至っていませんが、保護者のニーズや市内の状況、他市の実施状況などを見ながら、実施の可能性を検討していきます。

（２）家庭教育の推進

取り組みの方向

「子どものしつけの仕方がわからない」など、様々な悩みや不安を抱えている保護者などに対し、家庭教育について学べる機会を増やし、家庭における子育てを支援します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
家庭教育学習・講座の開催	●親の力を学びあう学習プログラムの普及、同プログラムのファシリテーターの育成に努めます。 ●PRに重点を置いて、参加者の増加に努めます。
こそだてじゅく 「ひよこルーム」の充実(再掲)	●家庭教育・子育て支援事業を継続するにあたり、母親のニーズを把握するとともに、市内の各種団体と幅広く連携を深め、情報交換を行うことで、事業内容の充実を図ります。
えほんでハートフル事業 の推進	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談（４か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法を検討します。
家庭教育の支援に関する 講演会の開催	●青少年の非行・被害防止のための行事である「市民のつどい」などの機会を通じて、家庭での教育を支援する内容の講演会の開催を検討します。

(3)男女共同参画社会の実現

取り組みの方向

男女を取り巻く様々な問題を解決し、あらゆる場への男女共同参画を推進するための行動指針「男女共同参画プラン」をもとに、男女がともに子育てをし、子育ての楽しさを実感できるまちづくりを進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
男女共同参画推進事業	●講座の開催、啓発リーフレットの配布、市広報における男女共同参画に関する記事の掲載など、男女共同参画に関する意識の啓発に努めます。

(4)多世代の交流の場づくり

取り組みの方向

市内の既存施設・広場などを有効活用しながら、世代を問わず、多くの人々が気軽に集い、交流できる場づくりに取り組みます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
年代を問わず楽しめるスポーツの普及	●グラウンドゴルフやラージボール卓球など、ニュースポーツの普及に向け、地域で指導できる人の育成に努めます。
高齢者との交流促進	●地域活動・行事などの中で、高齢者と子どもやその保護者が世代を超えて交流できる機会を促進します。
学校施設などの地域開放	●小方学園プールを市民に開放し、スポーツに接する機会を増やすとともに健康増進を図っていきます。 ●自治会などの協力のもと、地域での世代間交流の場として積極的な活用を図るとともに、子ども同士で遊べる場としての活用も検討していきます。

(5)生涯学習・スポーツ活動などの推進

取り組みの方向

子どもや子育て中の親を対象として、学習機会や学習内容の情報提供にとどまらず、より充実した生涯学習や生涯スポーツの機会を提供することで、青少年の健全育成に積極的に取り組みます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
生涯学習の推進	●ららんサポーターなど市民ボランティアを公募し、積極的な人材活用を図り、市民に広く情報を発信することで、地域における「人づくり・まちづくり」につなげます。 ●小・中学生を対象とした「こども情報誌「ららんおたけ」」の発行など、青少年の健全育成につながる情報の提供に努めます。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
スポーツ・レクリエーション活動の推進	●スポーツなどを通して親子や地域の世代間交流を活発にするため、スポーツ推進委員に加え、地区体育委員も指導者として育成を図っていきます。 ●スポーツ大会や各種講座を開催することで、子どものスポーツ活動の推進や体力向上に努めます。
自然・環境などの体験学習の推進	●放課後子ども教室やジュニアリーダー育成事業において、自然・環境などの体験学習を企画します。 ●「おおたけっ子らんらんカレッジ」において、子どもたちの自然・環境などの体験学習を開催するとともに、指導者の養成に努めます。 ●青少年育成市民会議が主催する自然体験型キャンプ「野性への挑戦」を支援します。



2. 子育てセーフティネットの充実

- (1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進
- (2) 障害のある児童などへの支援
- (3) 経済的負担の軽減

(1) 児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進

取り組みの方向

増加傾向にある児童虐待やドメスティックバイオレンス（DV）を未然に防止するため、各関係機関による相談体制を強化するとともに、地域ぐるみでの虐待の早期発見・早期対応を進めます。

また、関係機関や地域と連携し、保護を要する児童に対する支援を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
児童虐待の予防	●児童虐待の予防の啓発に努めます。 ●妊娠期や出産早期からの相談しやすい体制を整え、各関係機関と十分連携を図り、社会資源の活用、早期発見のための訪問を実施します。 ●子どもの行動に対する適切な対応を学ぶペアレントトレーニングについて、引き続き市広報などで幅広く周知・募集を行い、事業の充実を図ります。
児童虐待の早期発見	●特定妊婦、要支援児童、要保護児童の正確な把握およびアセスメントを各機関が連携して行い、将来の見通しをもって援助方針を定め、既存の事業を有効に活用しながら虐待の早期発見に努めます。 ●重篤なケースについては、広島県西部こども家庭センターとの連携を図ります。
虐待児童の保護・在宅支援	●要保護児童対策地域協議会において、個別のケース対応では児童の安全確保を第一に考えて対応し、日頃から地域が連携して地域全体での支援力の向上に努めます。緊急対応においては、組織として決定する上で支援方針を明確にし、役割分担を図りながら対応します。 ●今後いっそう重要となってくるケース会議の機能強化に努めます。
子どもの権利尊重の意識啓発	●子どもの人権に関する講演会などを開催し、子どもの権利を尊重する意識啓発に努めます。
母子生活支援施設への入所	●DV 被害を受けた母子の一時保護施設として母子生活支援施設の利用が増加しており、母子を保護し、自立支援を進めるための施設入所措置を行います。
要保護児童への対応	●施設退所後の在宅支援については、子どもが地域に戻り、安定した生活が継続できるよう、日頃の要保護児童対策地域協議会において、地域の連携、支援力を高め、可視化できるネットワークの構築を図ります。

(2)障害のある児童などへの支援

取り組みの方向

障害のある児童などが健やかに成長できるように、様々な支援を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
特別支援教育支援員の配置	●児童・生徒の就学指導を踏まえた各学校からのニーズなどの把握に努め、配置状況を精査しながら、サポート体制の充実を図っていきます。
障害児保育・教育の充実	
障害のある児童などの交流促進	●障害のある児童などと健常児とが、ともに遊んだり交流できたりする機会を提供しており、指導員の確保や運営方法などについて検討していきます。
特別児童扶養手当・障害児福祉手当の支給	●制度を知らない対象者がいることから、より効果的な周知方法を検討します。
児童デイサービスの利用促進	●障害のある子どもに日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を行う児童デイサービスの利用促進を図ります。
補装具・日常生活用具の給付	●障害のある子どもの日常生活の困難を改善し、自立を支援するため、補装具・日常生活用具の給付を行います。

(3)経済的負担の軽減

取り組みの方向

国の制度に基づき、子育て世帯に対する各種手当の支給や医療費の助成、自立のための支援などを国や県と連携して行います。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
子育て費用の軽減	●児童手当や児童扶養手当について、国の制度に基づき、適正な手当支給を行います。
ひとり親家庭等医療費助成	●ひとり親家庭の父親または母親およびその児童などに対する医療費を県の補助制度に準じて助成します。
母子家庭・父子家庭自立支援給付金の支給	●母子家庭の母親や父子家庭の父親の就労支援のため、教育訓練講座受講費用の一部支給や、就業に有利な資格を取得するための職業訓練促進給付金を支給し、修業中の生活の負担軽減を図ります。
母子・父子・寡婦福祉資金の貸付	●母子・父子家庭および寡婦の生活の安定と児童の福祉の増進を図るため、修学、修業などにかかる各種資金の貸付を無利子または低利子で行います。
助産施設への入所	●経済的理由で病院や助産所に入院して出産できない妊産婦が安全に出産できるよう、助産施設への入所を措置します。

3. 「いいお産」と母子の健康づくり

- (1) 「いいお産」の普及
- (2) 母子保健の充実
- (3) 食育の推進
- (4) 小児医療体制の充実

(1) 「いいお産」の普及

取り組みの方向

安心して出産を迎えることができるよう、妊娠・出産における健康を支援するとともに、「いい（満足できる）お産」ができる環境を整備します。同時に、不妊治療に対する相談など、体制の充実を図ります。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
母子健康手帳・妊婦一般健診受診券（補助券）の交付	●母子健康手帳や妊婦一般健診受診券の交付時に妊婦と接し、出産に対する不安・疑問点を軽減するよう努めます。 ●特定妊婦などの把握に努め、妊娠期からのフォロー体制を確立します。
妊産婦健康診査等支援事業	●安心して出産に備えることができるよう、出産費用などの一部を助成します。 ●妊婦健康診査の受診回数に応じて助成することにより、妊婦健康診査の受診を促し、より安全な出産が行えるよう支援します。
妊産婦歯科健康診査事業	●妊産婦の口腔内の衛生状況を健康に保つために、妊娠期と産後の2回、歯科健康診査が受けられるよう受診券を交付します。 ●生まれてくる子どものむし歯のリスクを下げるとともに、生涯健康な歯をつくるきっかけとなることをめざします。
産科医確保支援事業	●本市および廿日市市で形成される二次保健医療圏内で、産科医療の中核を担う JA 広島総合病院に対し、産科医を確保するため、廿日市市と共同で補助を行います。
産科医療施設人材（助産師等）育成支援	●平成 27（2015）年度補助事業終了までに、JA 広島総合病院・廿日市市と事業を評価し、平成 28（2016）年度以降の人材育成支援のあり方を協議します。
不妊治療に対する相談支援	●市広報などで、不妊および不育相談に応じる「広島県不妊専門相談センター」の周知を図ります。 ●県が実施している不妊治療への助成もあわせて周知を行い、経済的負担の軽減につなげます。
パパママスクールの充実	●教室の参加率向上に努め、出産や育児に関する疑問点を解決できるよう働きかけます。 ●夫婦で出産に向けてお互いの役割を再確認し、安心して出産を迎えられるよう支援します。

(2)母子保健の充実

取り組みの方向

乳幼児期の健やかな成長と子育てのために、健康診査などの各種保健施策の充実に努めるとともに、保健事業などを通じて、親子関係を深め、親同士、子ども同士がふれあう場づくりに努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）									
乳幼児健診の充実	●受診率と受診者の満足度向上に努めます。 ●未受診者の受診勧奨と把握に努めます。 ●健診受診者に対するフォロー体制を確立します。 ■平成 25（2013）年度 健診受診率 <table><tr><th>区 分</th><th>割 合</th></tr><tr><td>乳児健康相談（4か月健診）</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>1歳6か月児健康診査</td><td>96.3%</td></tr><tr><td>3歳児健康診査</td><td>95.3%</td></tr></table>		区 分	割 合	乳児健康相談（4か月健診）	96.7%	1歳6か月児健康診査	96.3%	3歳児健康診査	95.3%
区 分	割 合									
乳児健康相談（4か月健診）	96.7%									
1歳6か月児健康診査	96.3%									
3歳児健康診査	95.3%									
こんにちは赤ちゃん 訪問事業の充実	●すべての乳児のいる家庭への訪問（全戸訪問）に努め、 育児不安などを抱えている保護者などを中心に、指導・ 相談の充実に努めます。 ●ハイリスク妊産婦^{（※）}への早期訪問および支援に努めます。 ■平成 25（2013）年度 訪問件数 （保健師・助産師および民生委員等の訪問） <table><tr><td>対象：213人 （訪問実人数：204人、延べ人数：383人）</td></tr></table>		対象：213人 （訪問実人数：204人、延べ人数：383人）							
対象：213人 （訪問実人数：204人、延べ人数：383人）										
予防接種の充実	●接種率向上のため、未接種者への勧奨通知を継続して行 います。 ●接種事故防止については、保護者と医療機関に対して注 意喚起に努めるほか、予診票や接種券を間違えにくい工 夫を行います。 ●新たに定期接種化されるワクチンの周知と円滑な導入 に努めます。									
えほんでハートフル事業 の推進（再掲）	●ブックスタート事業に代わるものであり、乳児健康相談 （4か月児健診）時の実施に重点を置くなど、実施方法 を検討します。									
ふれあいサロン （育児相談）の充実	●保護者の育児に関する不安解消や保護者間の交流・情報 交換の場として、内容の充実を図ります。 ■平成 25（2013）年度 開催回数 <table><tr><th>区 分</th><th>回 数</th></tr><tr><td>にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談</td><td>6回</td></tr><tr><td>もぐぱくひろば：離乳食教室</td><td>5回</td></tr></table>		区 分	回 数	にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談	6回	もぐぱくひろば：離乳食教室	5回		
区 分	回 数									
にこにこひろば：母乳・健康・栄養相談	6回									
もぐぱくひろば：離乳食教室	5回									

※ハイリスク妊産婦＝妊娠・出産に影響しうる医学的・社会的要因（妊娠中毒症、若年など）を持つ妊産婦。

(3)食育の推進

取り組みの方向

親子はもちろん、すべての市民が食に関心を持ち、食を通じて心身ともに豊かで健全な子どもを育てる活動を地域で展開します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
地域ぐるみの食育活動の推進	●食生活改善推進員と連携をとりながら、地域での食育を推進する講座を継続して開催します。
保育所（園）、学校主体の食育の促進	●食育を保育の一環として、毎日の生活の中で課題をとらえて継続的に行うとともに、バランスのよい食事や、皆で味わって食べ、食べ物の大切さを知り、食事のマナーを学ぶ良い体験の場としていきます。 ●食べることに興味、関心を持って、やってみたいという気持ちを大切に、子どもが楽しみながら体験していく機会の創出に努めます。 ●学校給食内容について、より地元産の食材が使用できるよう生産者などとの連携を深め、学校給食が食育の教材となるよう食育の推進に努めます。
食育を進める人材の育成	●食生活改善推進員の確保に向け、養成教室を継続して実施します。 ●食生活改善推進員の研修会を継続して実施するとともに、栄養に関する講義の時間を設け、知識習得の支援に努めます。
離乳食教室の開催	●教室参加者のアンケートからニーズを把握しながら、内容の見直しを図ります。

(4)小児医療体制の充実

取り組みの方向

子育て世代の若者が安心して住めるまちをめざし、小児医療体制の確保を図ります。また、医療費の負担助成措置を行うなど、乳幼児の健やかな成長に寄与します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
休日診療所運営事業・在宅当番医制運営事業	●休日診療所運営事業については、施設、設備の老朽化に関して計画的に予算を立案し、維持・管理に努めます。 ●在宅当番医制運営事業については、大竹市および岩国市医師会などと連携して、休日の急患に対する診療および応急処置を行います。
乳幼児等医療助成費	●再編交付金で創設した「にこにここども基金」を活用した事業であり、平成 31（2019）年度まで継続して実施します。
かかりつけ医づくりの推進	●市広報やチラシなどを活用して、かかりつけ医の必要性を啓発していきます。

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
小児医療体制の充実	●県や医師会と連携し、体制の確保・充実を図ります。
医療に関する情報提供・相談体制の充実	●市内の医療機関に関する情報提供や、一次救急、二次救急、三次救急体制の理解を深めるとともに、小児救急電話相談、パパ・ママ応援「おうちの看護」携帯サイトなどの相談サービスの周知を通じて適切な医療が受けられるよう、引き続き市広報やホームページ、チラシなどを活用しながら周知に努めます。



4. 仕事と家庭の両立支援

- (1) 保育サービスの充実
- (2) 児童の安全・安心な居場所づくり
- (3) 多様な働き方の実現

(1) 保育サービスの充実

取り組みの方向

児童数の減少に応じた、保育所（園）の適正な運営を進めるとともに、保護者のニーズに合った多様な保育サービスの充実に努めます。また、安全、快適でゆとりのある保育環境を子どもたちに提供するため、保育施設の整備・改修を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
保育サービスの充実	●通常保育や延長保育、一時預かりについては保育ニーズを把握し、今後の保育所（園）整備の方針の中で適正な規模を確保し、保育サービスの充実に努めます。 ●病児・病後児保育については、実施状況を把握した上で、充実を検討していきます。 ●休日保育については、保育ニーズを把握した上で、実施について検討していきます。
保育所（園）運営事業	●保育ニーズを把握した上で、適正な規模の保育所（園）の整備を進め、効率の良い運営を進めるとともに、保育士の資質の向上に努めます。
すこやか保育・環境改善事業	●保育ニーズを把握した上で、安全で快適な保育環境の整備を進めていきます。
認定こども園	●国において幼保連携型認定こども園の普及が進められていることを踏まえ、公立保育所のあり方について研究していきます。

(2) 児童の安全・安心な居場所づくり

取り組みの方向

国においては、平成 26（2014）年度に「放課後子ども総合プラン」を策定しており、その中で仕事と子育ての両立を支援するため、共働き家庭などの就学児童の遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成する観点から、放課後児童クラブと放課後子ども教室の着実な推進のための取り組みが求められています。また、両事業は可能な限り一体的に実施することが望ましいとされています。

本市においては、小学校の体育館や公民館などを活用し、放課後子ども教室を実施していますが、今後は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な、または連携による両事業の推進を図りながら、児童の安全・安心な居場所づくりに努めていきます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
放課後児童クラブの充実	●学校現場との連携を強化し、子どもを預ける保護者の立場で安心して預けられる放課後児童クラブをめざします。 ●平成 28（2016）年度に、玖波小学校のあすなろ児童クラブを改築します。 ●地域の実情に応じて、開所時間延長の実施をめざします。
放課後子ども教室の充実	●平成 31（2019）年度までに、地域の実情に応じて、市内の小中学校区に整備することをめざします。 ●共働き家庭などの児童を含め、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できる環境整備を進めます。 ●運営委員会で、小学校などの余裕教室の活用状況など定期的に協議を行い、使用計画などを決定します。 ●実施においては特別教室、体育館、校庭、図書室などの一時利用の促進を図ります。
放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型または連携型の取り組み	●平成 31（2019）年度までに、地域の実情に応じて、市内の小中学校区に一体型または連携型による整備をめざします。 ●一体型または連携型の実施においては、共通プログラムの企画段階から、放課後児童クラブの支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して、プログラムの内容・実施日などを検討できるよう打ち合わせの場を設けます。

（３）多様な働き方の実現

取り組みの方向

国・県、関係機関と連携しながら、育児休業制度に関する周知に努めるとともに、企業などに対して制度と取得に向けた啓発を行い、制度のよりいっそうの定着と活用の促進を図ります。

また、仕事と子育ての両立支援を図るため、企業などに対し労働時間の短縮など弾力的な労働環境の普及に向けた啓発を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
労働環境の改善や各種制度の取得促進	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の普及に向けて、より効果的な啓発を行います。 ●育児休業の取得促進について、関係機関と連携しながら、様々な機会と媒体を通じて制度の定着・活用を進めます。
ワーク・ライフ・バランスの推進	●県やハローワークなどの関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスについて、より効果的な啓発・広報活動を進めます。

5. 健やかな次世代の育成

- (1) 幼児教育・保育の推進
- (2) 小・中学校教育の推進
- (3) 青少年の健全育成
- (4) 次代の親の育成

(1) 幼児教育・保育の推進

取り組みの方向

幼児期の豊かな人間性を育む場所として、幼稚園や保育所（園）における幼児教育・保育の推進とともに、地域の中での子育て機能の充実を図ります。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
幼児教育・保育の推進	●幼稚園や保育所（園）において、家庭や地域、学校などとの連携を図りながら、自然体験、社会体験などの生活体験を重視した教育・保育を進め、幼児の豊かな心を育みます。

(2) 小・中学校教育の推進

取り組みの方向

子どもたちも教職員も充実した学校生活が過ごせるよう、学校現場からの声に弾力的に対応するとともに、地域・保護者との連携の推進にも努め、地域に信頼される教育活動への取り組みを支援します。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
学校校舎改築・耐震診断および改修	●児童・生徒の安全を守るため、計画的な耐震診断およびそれにとりあう改修を実施します。また、耐震化完了後は、小・中学校施設の長寿命化を目的とした改修計画の策定について検討します。 ・平成 27（2015）年度から平成 28（2016）年度：玖波小学校校舎改築 ・平成 27（2015）年度：玖波小学校講堂耐震補強
学校評議員制度の活用	●地域と学校との連携を密にしながら、信頼される学校づくりをめざして、学校評議員制度を積極的に活用します。
学習環境サポート事業	●普通学級に在籍する発達障害児などをサポートするため、市内小・中学校に学級支援員を配置します。 ※再編交付金で創設した「教育環境充実基金」を活用し、平成 25（2013）年度から事業を実施しています。

(3)青少年の健全育成

取り組みの方向

地域の各種団体などと連携しながら、青少年の健全育成に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
いじめ、不登校、非行への対策	●新たな相談体制を検討し、今後も学校と家庭との連携を図りながら、自立支援を行います。 ●平成 26（2014）年度に「大竹市いじめ防止基本方針」を定め、関係機関の連携組織として「大竹市いじめ防止対策委員会」を設置しており、学校、家庭、地域住民、関係機関と連携して、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進します。
青少年育成支援団体の支援・連携強化	●大竹市青少年問題協議会を核として、関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に努めます。
ジュニアリーダー育成事業	●異学年交流による体験学習を通して、自主性や社会性、コミュニケーション能力を高め、将来の大竹市を担う青少年の健全育成に取り組みます。
中学生交歓交流事業	●沖縄県豊見城市の中学生との交流、平和学習を通して、広い視野と友情を深め、地域リーダーの養成と青少年の健全育成を図ります。
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進	●保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業（小学 1・2 年生は総合的な学習や生活科、小学 3・4 年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。
放課後子ども教室	●地域ボランティアや支援者の参画を得て、地域の実情に合った教室を開催し、地域コミュニティとの連携を図ります。
郷土の歴史・文化とふれあう機会の充実	●青少年育成市民会議などと連携しながら、「風づくり・風上げ」や「ひな流し」、「手すき和紙」など、現在の取り組みを継続しつつ、伝統文化に親しむ機会を創出します。
思春期保健の充実	●性に関することや生命の尊さに関することについて学ぶ機会を充実し、正しい知識の普及啓発に努めます。 ●子どもや保護者、教職員にカウンセリングや指導・助言を行える人材（スクールカウンセラー）を配置し、相談体制の充実を図ります。
未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	●各学校における未成年の喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの教育を進めます。 ●未成年に限らず、全市民を対象に、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの啓発に努めます。

(4)次代の親の育成

取り組みの方向

日常のあらゆる機会を通じて、また小さい命とのふれあい体験などを通じて、将来「子どもを産みたい、育てたい」と自然に思えるような意識啓発活動に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
小・中学生および高校生と乳幼児のふれあい促進（再掲）	●保育所（園）、幼稚園、小・中学校、高等学校、保健医療機関などと連携し、小・中学生、高校生が乳幼児とのふれあいや、子育て・保育について学び、体験できる機会を増やしていきます。 ●授業（小学１・２年生は総合的な学習や生活科、小学３・４年生は理科と社会の時間など）や夏休み期間中のキャリアスタートウィークでの職場体験時（希望者のみ）に保育所（園）や幼稚園において園児のお世話をするなど、乳幼児とふれあう機会を提供します。



6. 子どもの視点からの生活環境の整備

- (1) 世代にあった遊び場の確保
- (2) 子育てバリアフリー化
- (3) 交通安全・防犯活動の推進

(1) 世代にあった遊び場の確保

取り組みの方向

自治会や地域のボランティアなどに自主的に管理していただいている都市（街区）公園や、現在整備を進めている晴海臨海公園など、子ども、親子、地域の人々が楽しく遊び、交流できる公園の整備をはじめ、世代にあった遊び場の確保に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
親子が遊び交流できる公園・広場の整備	● 大型遊具などを備えた親子で遊べる広場を整備するなど、地域や子ども、子育て世帯のニーズに合った公園・広場の整備に努めます。 ・ 平成 27（2015）・28（2016）年度に、大型遊具や駐車場を備えた公園として、さかえ公園を改修整備します。 ・ 晴海臨海公園の活用について検討します。
保育所（園）の開放（再掲）	● 保育所（園）のイベントに参加できるオープンデーを中心に保育所（園）の開放を行っていきます。
児童の居場所づくり（再掲）	● 保護者・児童のニーズを踏まえ、既存施設の活用も含めて必要な児童の居場所を確保していきます。特に小学校高学年の居場所づくりについては、ニーズを把握した上で新たな事業展開の検討を行います。

(2) 子育てバリアフリー化

取り組みの方向

子育て中の親子が安心・安全に外出できる環境の整備に努めます。

また、「子育てに優しいまち」を実現するため、市民全体で子育て世帯を支えていけるよう、意識の醸成に努めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
福祉のまちづくりの推進	● 「広島県福祉のまちづくり条例」に基づき、対象施設の整備誘導に努めます。
子育て世帯を支える意識の啓発・情報発信	● 子育て世帯が不自由さや気まずさを感じることなく外出などができるように、関係機関・団体などに機会をとらえて呼びかけるほか、市広報やホームページなども活用しながら啓発を行い、「子育てに優しいまち」の普及と意識の醸成に努めます。

(3)交通安全・防犯活動の推進

取り組みの方向

子どもが地域において安全に、かつ安心して暮らしていくことができるよう、地域ぐるみの交通安全・防犯活動を進めます。

今後の主な事業

事業名等	主な取り組み（今後の方向性）
交通安全活動の推進	●各小・中学校において、警察やPTAとの連携により、交通安全指導や自転車の乗り方の指導を行います。
防犯体制の推進	●各種団体と連携し、青少年の規範意識の醸成を図るとともに、青少年が犯罪被害にあわないよう防止に努めます。 ●「こども110番の家」の新規協力宅の増加に努めます。 ●市内各小・中学校において、防犯指導教室（不審者、万引き防止、薬物乱用、携帯電話やメールによる被害）や不審者対策訓練（避難）を行います。
あいさつ運動	●自治会やボランティアなど地域の団体による子どもの見守りを兼ねたあいさつ運動の継続に努めます。



第6章 推進体制

1. 計画の推進に向けて

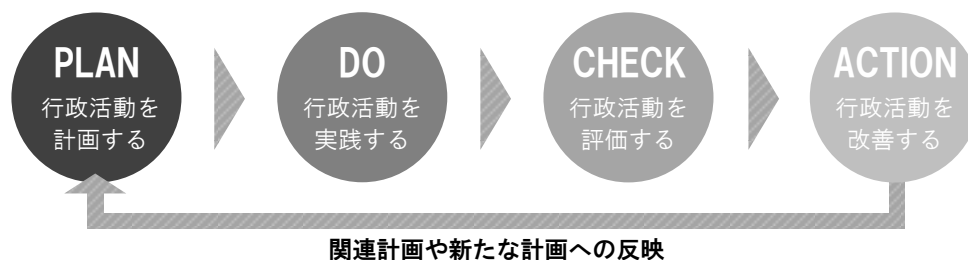
(1)関係者間の連携・協力体制の充実

本計画の推進にあたっては、行政だけでなく、様々な分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、保育所（園）、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体などとの連携・協働により取り組んでいきます。

(2)庁内における推進・評価体制の整備

本計画は、関係各課と情報共有など、連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた各施策や目標などについては、PDCA サイクルを実行し、毎年、担当課において点検や評価を行うことで、計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

■PDCA サイクルのイメージ



(3)市民視点からの評価

本計画の進捗状況や数値目標の達成状況を、市広報やインターネットを活用して適宜公表することで、市民や関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。

資料編

1. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱

大竹市告示第113号

大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱を次のように定める。

平成26年5月30日

大竹市長 入 山 欣 郎

大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大竹市子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たり、子どもの保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を反映させるため、大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議（以下「会議」という。）を設置することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 大竹市子ども・子育て支援事業計画に関すること。
- (2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関すること。

(組織)

第3条 会議は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (3) 事業主を代表する者
- (4) 労働者を代表する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
- (6) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から平成27年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、議長となる。ただし、委員が委嘱された後、最初開催する会議は、市長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、会議において必要と認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は必要に応じて資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成26年5月30日から施行する。

2. 計画の策定体制

(1)大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議委員名簿

(順不同, 敬称略)

名 前	所 属
小清水 涼子	さかえ保育所保護者会
福山 久美子	大竹中央幼稚園保護者会
林 未央	大竹市PTA連合会
森田 夏菜子	わんぱくクラブ
西村 公仁	大竹市保育連盟
日域 旭	学校法人大竹学園 大竹中央幼稚園
木村 悦子	大竹市放課後児童クラブ
藤澤 正治	一般社団法人 大竹青年会議所 (※異動により任期途中に交代あり)
谷岡 正和	
山田 洋子	連合広島大竹・廿日市地域協議会
角井 賢治	社会福祉法人 大竹市社会福祉協議会
福中 久美子	大竹市民生委員児童委員協議会
築地 富美	大竹市民生委員児童委員協議会
檜垣 三郎	大竹市青少年育成市民会議
石井 憲幸	大竹市小学校校長会

(2)策定経過

	開 催 日	開 催 場 所
第1回	平成26(2014)年8月27日(水)	サントピア大竹
第2回	平成26(2014)年10月2日(木)	サントピア大竹
第3回	平成27(2015)年1月29日(木)	サントピア大竹
第4回	平成27(2015)年2月19日(木)	サントピア大竹
第5回	平成27(2015)年3月16日(月)	サントピア大竹

3. 大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議での意見

(1) 計画の「基本理念」について

- 子どもの人権・主体性を尊重し、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を保証し、子どもの最善の幸福のために、保護者・地域・行政が力を合わせる。
- 住んで良かった自慢のできる（誇りに思う）大竹。
- すべての子どもが健やかに成長できる環境を作る。
- このまちで生まれてよかった、このまちで育ってよかった。子どもと大人の笑顔がかがやくまち・おおたけ。
- 安心して子育てができるまち、子どもがすくすく育つまち・おおたけ。
- 健やかに成長できる環境づくり。元気いっぱい遊べる環境づくり。安心と安全。
 - ・安心…困ったとき気軽に相談できる、緊急時の子どもの預かり、夜間・休日の小児科受診。
 - ・安全…通学路の整備、公園など遊び場の防犯。
- ～みんなが笑顔で～
安心して子育てできる環境を整える。それにより親は心にゆとりを持って子育てができ、子どもたちに笑顔で接することができる。そんな親の中で育てられた子どもたちは、笑って過ごせ、他の人にもやさしくなれる。
- 心身のバランスがとれる基本的な教育、社会性が身につく地域でのかわり方。

(2) 「育てたい子ども像」について

- 生まれ育つ地域や関わる人々を愛し、心身とも健全で地域の行事や人々と強調し、自己実現をこの地域でしていける子ども。
- のびのびとすなおな子ども。
- 人として、自分自身も周囲の人も大切に思える子ども。
- 広い視野、目標の持てる、能動的に、一步踏み出せる、大竹市から全国へ、世界へ。
- 心身共に健康で幸せや喜びを感じることでできる子ども。
- 自然や命を大切にし、思いやりのある気配りでできる子ども。
- 自ら考え行動できる子ども。
- 生涯学び続ける意欲のある子ども。
- 友だちと元気に遊び、優しく他人を思いやることでできる子どもになってほしい。
- 夢やあこがれを持った子。
 - ・いろいろな体験ができる機会の提供。
 - ・近所（市内）で習い事などができるように。
- 愛情をいっぱい受けて育った子どもは、他の人にもやさしくなれる、将来に夢を持てる。そんな子どもたちを育てたい。
- 大竹の歴史を学び、継承できる子。
- 生まれ育った町を誇りに思い、どこに行っても頑張れる子。
- ボランティア精神をきちんと理解し、実践できる子。

(3)「子育て支援に大切なこと」について

- 本当に支援が必要かどうかを見極め、その子・親それぞれに相應しい環境を考え、提供する努力をする。
- 子どもにも親にもやさしい支援を。
- 地域と行政の連携を密にして、子育て世代との良好な信頼関係を大切にしたい。
- 「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」第一の三の1～4段階^(※)。
- 経済的な負担が少なく、安心して医療や教育を受けさせることができること。
- 世代にあった遊び場の確保や交通安全など子どもの視点からの生活環境の整備。
- 子育てに関する不安や負担を軽減できるような地域の理解やサポートが得られること。
- 子育て中の親への支援。（制度、サービス、地域活動の情報提供等）孤立させない、いろんな出会い・経験の場の提供、転入者へのフォロー、育児講座など年齢ごとの子育てについて学べる場があれば。
- 100 人子どもがいれば 100 通りの家庭環境がある。（母子家庭・父子家庭・障害のあるお子さんのいる家庭など）色々な家庭環境を想定した子育て支援を考えていきたい。そして、だれもがまた明日も頑張っていて子育てしようと思える環境を整えることが大切だと思う。
- 生命の尊さ、生きることの難しさ、友だちを含め関わりのある人を大切にできることを学べるような環境をつくりたい。本気で向き合い、勇気を持ってぶつかり、あとで感謝に変わる関わり方。

※「子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）」第一の三の1～4段階【一部抜粋】

「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識を前提とし、また、家庭は教育の原点であり、出発点であるという認識のもとに支援が進められる必要がある。

子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みである。

したがって、子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、保護者が子育てについての責任を果たすことや、子育ての権利を享受することが可能となるよう、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境と整え、親としての成長を支援し、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことである。

このような支援により、より良い親子関係を形成していくことは、子どものより良い育ちを実現することにほかならない。」

大竹市子ども・子育て支援事業計画

発行年月：平成27年3月

発行・編集：大竹市役所 健康福祉部 福祉課

〒739-0692 広島県大竹市小方1丁目11番1号

T e l : 0 8 2 7 - 5 9 - 2 1 4 8

F a x : 0 8 2 7 - 5 7 - 7 1 8 5

E-mail : fukushi@city.otake.hiroshima.jp